

第Ⅱ章



「健康さっぽろ21」の

最終評価の趣旨と方法・領域別評価

1	最終評価の趣旨と方法……………	17
2	領域別の最終評価……………	19
3	地域の健康づくり……………	63

1 最終評価の趣旨と方法

(1) 最終評価の趣旨

「健康さっぽろ21」は、健康づくりに取り組む方向と目安を幅広く示し、市民・関係機関・行政などの協働により、市民一人ひとりがそれぞれの健康課題に応じた健康づくりに自主的に取り組み、健康水準の向上を図ることを目指しています。そして、「市民一人ひとりの健康づくりを応援する」という基本理念に基づき、基本目標の実現に向け9つの領域に指標を設け計画を推進してきました。

計画期間の終了時期を迎えるにあたり、市民の健康づくりや関連施策の改善へとつながっていくため、市民の健康づくりの現状を把握し、目標に対する進捗状況についての検証を行うとともに、社会情勢の変化や将来的な展望、要請などを勘案しながら、健康づくりの課題を明らかにし、次期札幌市健康づくり基本計画の策定に向けて取り組むこととしました。

(2) 最終評価の方法

①最終評価の経緯

「健康さっぽろ21」の最終評価にあたって、平成24年3月には、市民の健康づくりに関する意識や実態を把握するため、「「健康さっぽろ21」の最終評価等に関する市民意識調査」を実施しました。また、平成23年11月には「平成23年札幌市健康・栄養調査」が実施されています。

「健康さっぽろ21」では、健康づくりを進めていく上で重要となる課題を9つの領域に分けて、具体的な指標が設定されていますが、上記の2つの調査や各種統計資料等によって、指標に対する実績値を調べました。平成24年7月には、「健康さっぽろ21」の推進のために設置された「札幌市健康づくり推進協議会」に対し、指標の進捗状況が報告されました。

②最終評価の方法

実績値については、計画策定時に目標値の決定に使用した各種調査や統計資料のほか、平成23年度に実施した「健康さっぽろ21の最終評価等に関する市民意識調査」等から算出しました。指標の進捗状況は、計画策定時の数値と実績値を比較し、具体的な数値目標を掲げている指標については、「◎：目標値を達成している」「○：目標値に向かって推移している」「△：変化なし」「▲：目標値から遠ざかっている」「－：評価できない」の5段階で評価しました。また、目標が「減らす」「増やす」などの傾向を

示している指標については、「○：目標に向かって推移している」「△：変化なし」
「▲：目標から遠ざかっている」「－：評価できない」で評価を行いました。

「健康さっぽろ21」の最終評価等に関する市民意識調査の概要

	健康づくりに関する 市民意識調査	思春期に関する 市民意識調査	母子保健に関する市民意識調査			
			4か月児	10か月児	1歳6か月児	3歳児
調査対象者	札幌市内に居住している15歳から79歳までの市民5,000人	札幌市内に居住している16歳から19歳までの市民3,000人	札幌市が実施する4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児の健康診査対象者の保護者各1,200人、合計4,800人			
抽出方法	居住区・年代・男女別の人口構成を勘案し、平成24年1月31日現在の住民基本台帳より抽出	居住区・年代・男女別の人口構成を勘案し、平成24年1月31日現在の住民基本台帳より抽出	平成23年7月1日から8月31日生まれの中から無作為抽出	平成23年1月1日から2月28日生まれの中から無作為抽出	平成22年5月1日から6月30日生まれの中から無作為抽出	平成20年11月1日から12月31日生まれの中から無作為抽出
調査方法	郵送法					
有効回答数 (回収率)	1,574 (31.5%)	824 (27.5%)	合計2,808 (58.5%)			
			712 (59.3%)	718 (59.8%)	702 (58.5%)	676 (56.3%)
調査期間	平成24年3月16日～平成24年3月31日					

平成23年札幌市健康・栄養調査の概要

	市民健康・栄養調査	
調査対象者	札幌市内に居住している1歳以上の市民（635世帯 1,591人）	
抽出方法	市民の中から無作為抽出	
調査方法	訪問調査	
有効回答数（回収率）	栄養摂取状況調査（1歳以上） 1,000人	生活習慣調査（15歳以上） 933人
調査期間	平成23年11月中の1日（日曜日・祭日以外）	

2 領域別の最終評価

領域ごとの目標に関する指標の達成状況や、主な取組、現状と課題を整理したものは以下のとおりです。（※全国の実績値は、「健康日本21最終評価報告書」「健やか親子21中間評価報告書」による。）

（1）母子保健

①思春期の心と身体健康づくり

目 標

- 命を大切に自分らしく生きる ○ 健康的な生活習慣をつくる
- 望まない妊娠と性感染症を防ぐ ○ 薬物乱用から身を守る

指標の達成状況

薬物の正しい知識を持つ人や10歳代の自殺率(10～14歳)、毎日朝食をとる中・高校生など、目標値を下回っている項目もありますが、多くは目標に向かって推移しています。

16指標の17項目のうち	○ 実績値が目標に向かって推移している項目	: 11項目
	△ 変化なし	: 2項目
	▲ 目標から遠ざかっている項目	: 3項目
	－ 評価できない	: 1項目

◎：目標を達成している、○：目標に向かって推移している、△：変化なし、▲：目標から遠ざかっている、－：評価できない

指 標		計画策定時の値	中間評価時の値	実績値	目 標	評 価	全国実績値
10代の自殺率（人口10万対）	10～14歳	3.3	1.2	3.7	なくす	▲	0.9
	15～19歳	9.2	5.2	6.9		○	7.6
悩みを相談する人がいる	16～19歳	80.8%	84.9%	87.3%	増やす	○	－
ふれあい体験学習実施校		1校	2校	－※	増やす	－	－
毎日朝食をとる小学生		－	83.3%	84.6%	100%	○	－
毎日朝食をとる中・高校生		79.5%	75.9%	76.5%	100%	▲	欠食率：7.2%
未成年の喫煙を認めない	16～19歳	35.6%	49.4%	66.6%	100%	○	－
未成年の喫煙率	15～19歳	15.8%	5.5%	1.7%	なくす	○	中学1年男子：1.6% 中学1年女子：0.9% 高校3年男子：8.6% 高校3年女子：3.8%
未成年の飲酒を認めない	16～19歳	18.6%	23.3%	45.9%	100%	○	－
未成年の飲酒率	15～19歳	38.9%	22.0%	8.3%	なくす	○	中学3年男子：8.0% 中学3年女子：9.1% 高校3年男子：21.0% 高校3年女子：18.5%
10代の人工妊娠中絶率（人口千対）		24.0	15.2	11.4	なくす	○	10.5
避妊法を正確に知っている人	16～19歳	28.0%	42.2%	34.6%	100%	○	17～19才 男子：12.5% 女子：22.7%
保健センター主催の性教育		42回	124回	136回	増やす	○	－
正しい性感染症の知識を持つ人	16～19歳	4.6%	6.0%	4.4%	100%	△	性器クラミジア感染症 高校生男子：48.4% 高校生女子：55.8% 淋病感染症 高校生男子：19.9% 高校生女子：20.1%
薬物乱用について学んだことがある人	16～19歳	91.7%	94.1%	91.1%	100%	△	－
薬物への正しい知識を持つ人	16～19歳	22.3%	18.4%	11.5%	100%	▲	－
薬物乱用について肯定的な人	16～19歳	15.1%	5.7%	4.2%	なくす	○	－

※平成21年度事業終了

>>> 主な取組

● 思春期特有の心身の変化等に関する科学的な知識と情報の提供	・ 健康教育の推進 ・ ホームページでの情報提供
● 「いのち」の大切さを学び、自己決定力を養う	・ 思春期ヘルスケア事業の推進 ・ ホームページでの情報提供 ・ 子どもの権利救済機関
● 思春期の子どもや保護者が気軽に相談できる体制の整備	・ 若者の性の健康相談の実施 ・ エイズ相談の実施 ・ 心の健康相談等の実施
● 保健・医療・教育などの関係機関の連携による思春期の問題への対応の支援	・ 思春期ヘルスケア事業の推進 ・ 思春期ヘルスケア事業推進懇談会の開催 ・ 若者の性に関する知識の普及啓発事業の実施

現 状

○10 歳代の自殺率をみると、10～14 歳では中間評価で減少したものの実績値では増加しています。15～19 歳では、計画策定時よりも減少（6.9％）しています。全国値と比べると、15～19 歳では低いものの、10～14 歳では高くなっています。

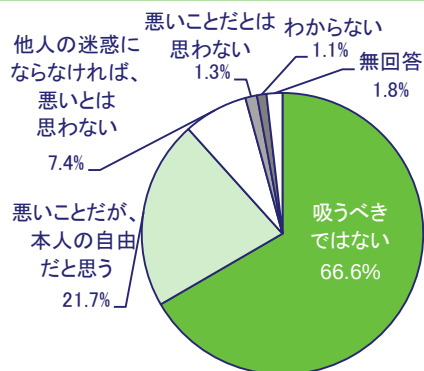
○悩みを相談する人がいる人の割合（87.3％）は、増加しています。

○毎日朝食をとる小学生は微増しています。中・高校生は、計画策定時よりも減少しているものの中間評価時から横ばいで、76.5％と全国を下回っています。

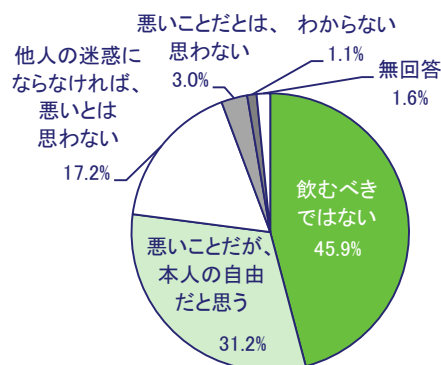
○未成年の喫煙率（1.7％）と未成年の飲酒率（8.3％）は大きく減少し、いずれも全国値を下回っています。

○未成年の喫煙や飲酒を認めない者の割合は、大きく増加しています。

未成年が喫煙することに対する意識

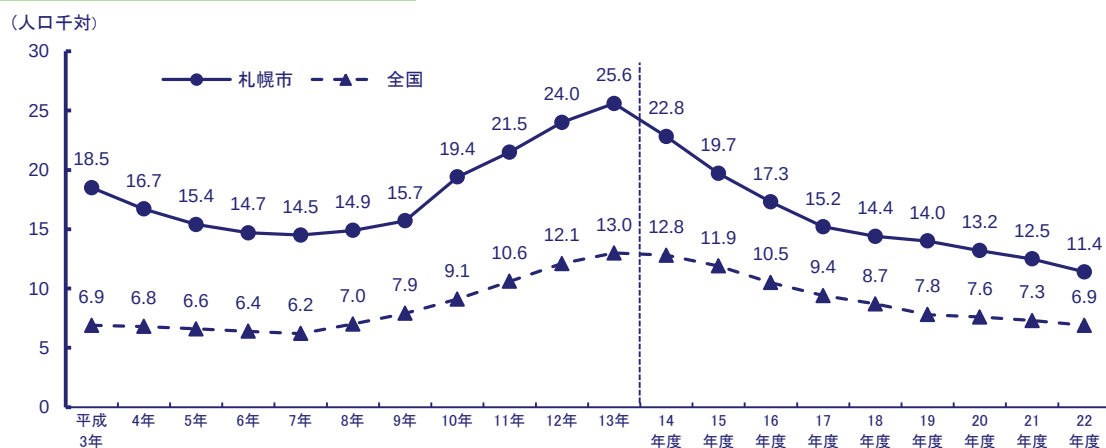


未成年が飲酒することに対する意識



「健康さっぽろ 21 の最終評価等に関する市民意識調査（思春期の健康に関する市民意識調査）」

10歳代の人工妊娠中絶率の推移



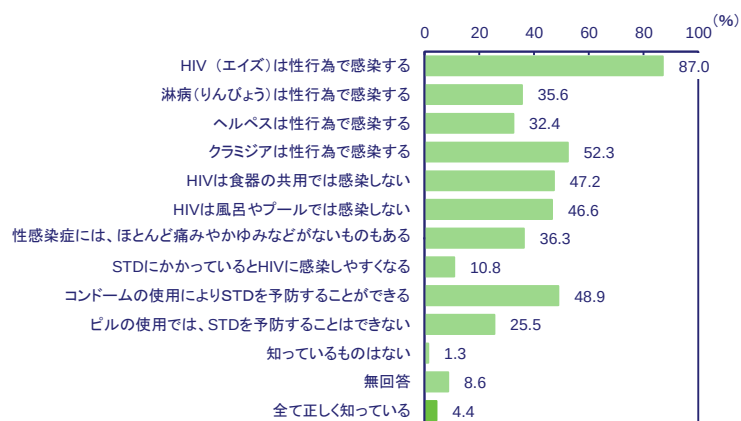
「母体保護統計」「衛生行政報告例」（厚生労働省）、札幌市保健福祉局

○10歳代の人工妊娠中絶率(11.4)は、計画策定時から減少していますが、全国値を上回っています。

○避妊法を正確に知っている人(34.6%)は、計画策定時より増加していますが、正しい性感染症の知識を持つ人(4.4%)は横ばいで、いずれも目標値と大きな差があります。

○保健センター主催の性教育実施数は、計画策定時より大きく増加しています。

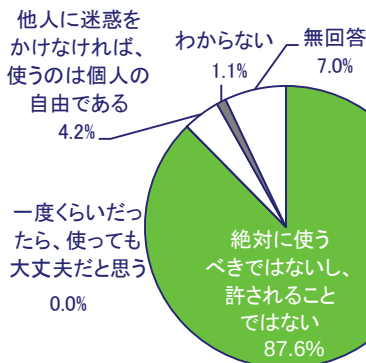
性感染症への認識



「健康さっぽろ21の最終評価等に関する市民意識調査
(思春期の健康に関する市民意識調査)」

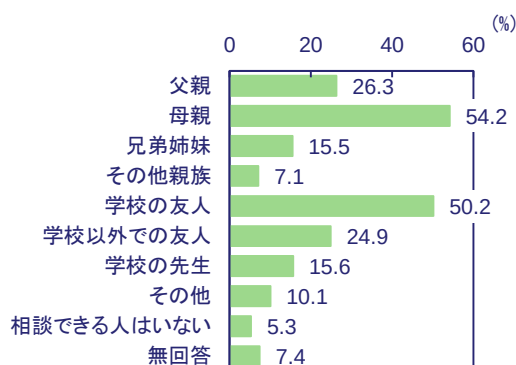
○薬物乱用について学んだことのある人(91.1%)は高い割合で推移しており、薬物乱用について肯定的な人(4.2%)は減少しています。しかし、薬物への正しい知識を持つ人(11.5%)は減少しています。

未成年の薬物乱用に対する意識



「健康さっぽろ21の最終評価等に関する市民意識調査
(思春期の健康に関する市民意識調査)」

悩みの相談相手（16～19 歳）



「健康さっぽろ21の最終評価等に関する市民意識調査（思春期の健康に関する市民意識調査）」

課 題

- 10 歳代の人工妊娠中絶率は、計画策定時から減少していますが、依然として全国値を上回っています。また、性感染症や避妊法などに関する正しい知識を持つ人も少ない状況にあります。10 歳代の人口妊娠中絶や性感染症の罹患は、将来の妊娠・出産に影響し、生涯における心身の健康にも大きな影響を及ぼす恐れがあることから、思春期の心と身体の健やかな発達をうながし、望まない妊娠や性感染症の予防と反復防止のためにも、保健・医療・教育・地域等が連携して、正しい知識の普及に努める必要があります。
- 10～14 歳の自殺率は、全国値より高くなっています。悩みの相談相手として家族や友人などをあげる人が多い一方で、悩みを相談できる人がいない人もいることから、思春期の心や悩みの相談体制をより充実させていく必要があります。
- 未成年の喫煙率や飲酒率は減少傾向にあり、未成年の喫煙や飲酒を認めないという意見をもつ人も増えていますが、目標値と大きな差があります。10 歳代の若者に向けて、喫煙や飲酒が健康に及ぼす悪影響についての正しい認識をさらに広め、容認する意識を低下させるとともに、自らの健康を守る力を育てるための知識を学ぶ機会の充実がより重要です。
- 薬物乱用防止を図るために、関係機関との連携を強化し、啓発活動を続け、薬物に対する正しい知識を普及させていく必要があります。
- 朝食摂取率が中・高校生は減少傾向にあることから、小中高校生を対象とする継続的な教育、特に中・高校生に、朝食の大切さを啓発することが必要です。また、保護者も「食」の大切さについて正しい知識を持つことが重要であり、さらに啓発活動を実施していく必要があります。

②生涯を通した女性の健康づくり

目 標

- 安全な妊娠・出産を支援する
- 健康に関する悩みを軽減する

指標の達成状況

人工妊娠中絶率、妊婦の喫煙率や飲酒率などは大きく減少し、多くの項目でほぼ目標に向かって推移しています。

9 指標の 11 項目のうち ○ 実績値が目標に向かって推移している項目 : 10 項目
 ▲ 目標から遠ざかっている項目 : 1 項目

◎：目標を達成している、○：目標に向かって推移している、△：変化なし、▲：目標から遠ざかっている、－：評価できない

指 標		計画策定時の値	中間評価時の値	実績値	目 標	評 価	全国実績値
妊娠11週以下の届出率		83.9%	83.5%	93.0%	100%	○	66.2%
人工妊娠中絶率（人口千対）	20～24歳	41.6	35.7	24.3	半減	○	14.9
	25～29歳	26.5	22.1	17.2		○	12.7
	30～34歳	20.9	16.3	13.0		○	10.3
妊婦の喫煙率		18.7%	13.0%	8.4%	なくす	○	3か月児：7.3% 1歳6か月児：7.9% 3歳児：8.3%
妊婦の受動喫煙に配慮する人		32.3%	35.8%	33.3%	100%	○	－
妊婦の飲酒率		40.5%	30.8%	17.1%	なくす	○	3か月児：14.9% 1歳6か月児：16.6% 3歳児：16.7%
電話による健康相談		18,990件	19,114件	21,415件	増やす	○	－
母親教室に参加の初妊婦		46.2%	53.2%	54.3%	増やす	○	－
妊産婦健康相談の利用者		1,272人	903人	409人	増やす	▲	－
母性健康相談の利用者		2,200人	2,746人	4,149人	増やす	○	－

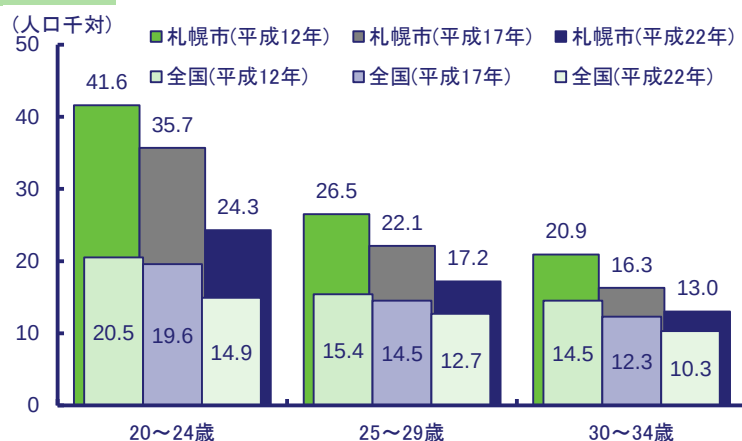
主 要 な 取 組

- 「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ」の普及啓発、性・妊娠・出産についての教育の充実
 - ・健康教育の推進
 - ・ホームページでの情報提供
 - ・思春期ヘルスケア事業の推進
- 妊娠・出産のための安全で快適な環境づくり
 - ・母親教室・両親教室・ワーキングマタニティスクールの実施・妊婦甲状腺機能検査
 - ・保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業等の実施
 - ・マタニティマークの普及啓発の実施
 - ・妊婦一般健康診査の拡充
 - ・産婦人科救急電話相談
- 年齢とともに変化していく健康状態に関する正しい知識の提供
 - ・女性のフレッシュ健診（健康づくりセンター）の実施
- 避妊、妊娠等さまざまな健康問題について気軽に相談できる体制の充実
 - ・女性の健康相談・妊産婦健康相談・母性健康相談・不妊専門相談・妊婦支援相談事業・若者の性の健康相談の実施

現 状

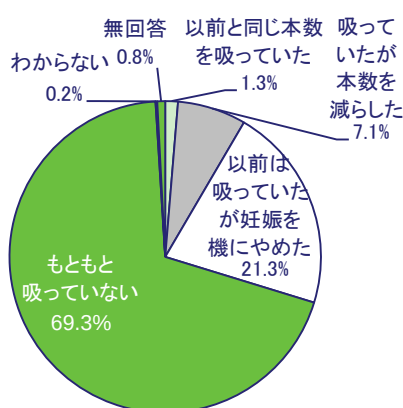
- 妊娠初期の届出率（93.0％）は、実績値では増加しています。
- 人工妊娠中絶率は、いずれの年代でも減少し、目標達成に近づいていますが、依然として全国値を上回っています。
- 妊婦の喫煙率（8.4％）と妊婦の飲酒率（17.1％）は大きく減少しているものの、全国値をやや上回っています。
- 妊婦の受動喫煙に配慮する者の割合（33.3％）は、やや増えています。
- 妊産婦健康相談の利用者は減少しているものの、母親教室に参加した初産婦の割合や、電話相談や母性健康相談の利用者は増加しています。
- 妊婦一般健康診査は、平成 21 年 4 月に 5 回から 14 回に拡充したため、受診延べ人数は急増し、その後微増しています。

人工妊娠中絶率

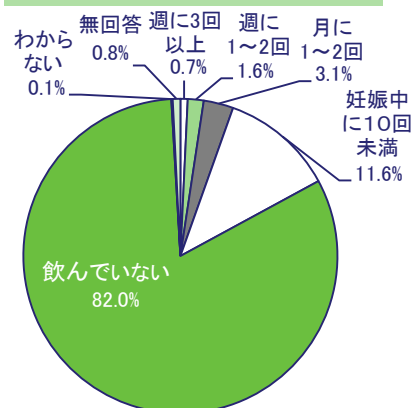


「母体保護統計」「衛生行政報告例」（厚生労働省）、札幌市保健福祉局

妊婦の喫煙状況

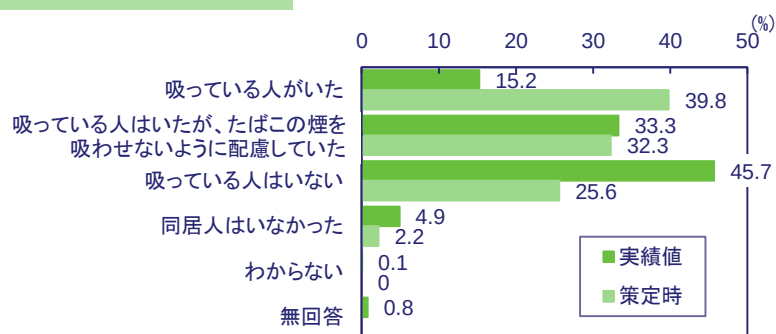


妊婦の飲酒状況



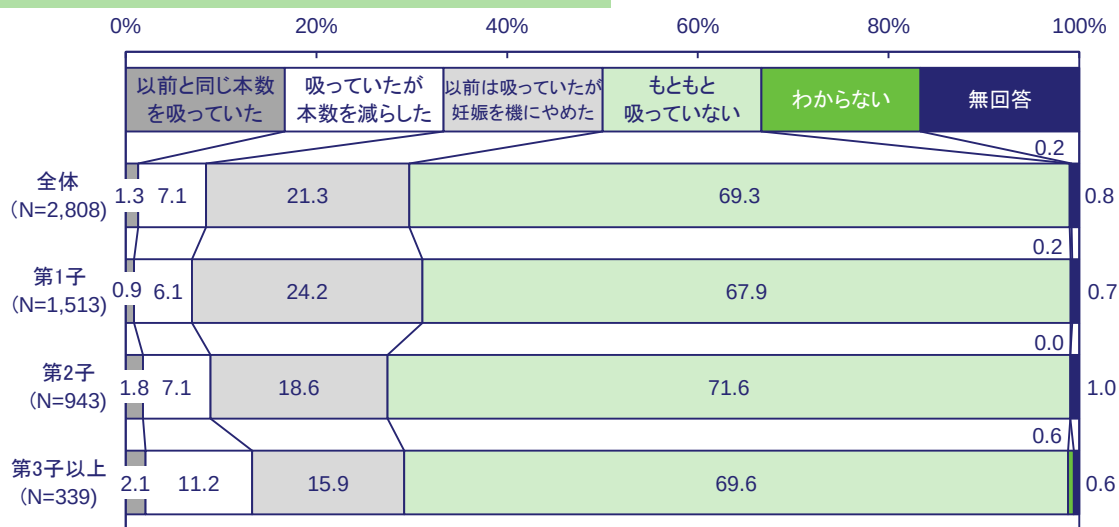
「健康さぽろ21の最終評価等に関する市民意識調査（母子保健に関する市民意識調査）」

妊娠中の同居人の喫煙状況



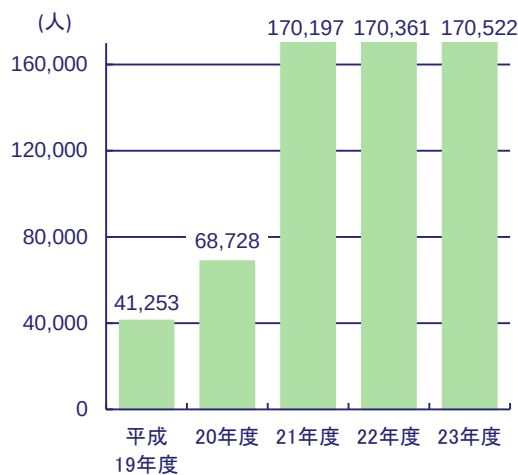
「健康さっぽろ21の最終評価等に関する市民意識調査（母子保健に関する市民意識調査）」

妊娠中の喫煙状況（出生順位別）



「健康さっぽろ21の最終評価等に関する市民意識調査（母子保健に関する市民意識調査）」

妊婦一般健康診査受診延人数



「札幌市保健所」

課 題

- 人工妊娠中絶は将来の妊娠・出産に影響し、生涯における心身の健康にも大きな影響を及ぼす恐れがあります。望まない妊娠を予防し、「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康・権利）」の普及について、思春期も含めて推進することが必要です。
- 妊娠中の喫煙や受動喫煙、飲酒は母親の心身の健康や子どもの成長に大きく影響を与えることが指摘されています。これらが母子の健康に及ぼす影響について、妊婦支援相談事業等を活用し、本人や家族、地域全体に対する啓発をより強化していくことが重要です。
- 妊娠中から産後、更年期に至る各期において、心身の様々な悩みを抱える女性が、行政や地域の関係機関による相談の機会を利用しながら、自らの健康管理を行うことができるよう支援していく必要があります。

◆リプロダクティブ・ヘルス／ライツとは◆

女性が生涯にわたって、主体的に自らの健康の保持増進と自己決定を図ることと、そのため身体的・精神的・社会的な諸権利が基本的人権として保障されること。

③子どものすこやかな成長への支援

目 標

- 育児不安の軽減をはかる
- 安心できる育児環境をつくる
- 子どもを事故から守る
- 虐待をなくす

指標の達成状況

「BCG 接種を受けた1歳児」「麻しん予防接種を受けた1歳児」、また「育児に参加する父親」は目標を達成しています。一方、「育児期間に受動喫煙に配慮する人」の割合は、やや減少しています。「児童相談所の虐待受理件数」は増加し目標から遠ざかっています。

20 指標の 25 項目のうち	◎ 実績値が目標を達成している項目	: 3 項目
	○ 実績値が目標に向かって推移している項目	: 18 項目
	▲ 目標から遠ざかっている項目	: 4 項目

◎：目標を達成している、○：目標に向かって推移している、△：変化なし、▲：目標から遠ざかっている、―：評価できない

指 標		計画策定時の値	中間評価時の値	実績値	目 標	評 価	全国実績値
ゆったりとした気分で育児をしている母親		88.9%	88.7%	90.6%	増やす	○	3か月児:77.4% 1歳6か月児:69.0% 3歳児:58.3%
子育てに心配ごとがある母親	4か月児の母親	45.5%	43.1%	48.3%	減らす	▲	子育てに自信が持てない母親 3か月児:19.0% 1歳6か月児:25.6% 3歳児:29.9%
	10か月児の母親	53.9%	46.2%	51.8%		○	
	1歳6か月児の母親	64.4%	61.5%	64.0%		○	
	3歳児の母親	70.1%	70.2%	68.0%		○	
育児に参加する父親		94.8%	94.1%	94.7%	現状値を維持	◎	3か月児:89.3% 1歳6か月児:85.8% 3歳児:83.3%
父親の育児参加に満足する母親		17.5%	30.0%	27.0%	増やす	○	―
子どもと遊ぶ父親		86.4%	86.1%	86.7%	増やす	○	3か月児:94.2% 1歳6か月児:93.0% 3歳児:90.2%
育児期間に受動喫煙に配慮する人		39.1%	40.2%	34.0%	増やす	▲	―
かかりつけ小児科医がいる		86.0%	80.5%	93.2%	100%	○	1才6か月児:86.3% 3歳児:86.4%
かかりつけ歯科医がいる	1歳6か月児	23.3%	25.0%	42.7%	100%	○	―
	3歳児	38.4%	47.0%	59.8%		○	―
小児科の救急医療機関を知っている人		84.8%	82.6%	89.9%	100%	○	1歳6か月児:87.8% 3歳児:89.9%
BCG接種を受けた1歳児		97.5%	99.2%	99.3%	現状値を維持	◎	92.3%
麻しん予防接種を受けた1歳児		―	85.1%	99.5%	95.0%	◎	85.4%
麻しん予防接種を受けた就学前年の児		―	82.6%	92.4%	95.0%	○	―
不慮の事故の死亡率 (人口10万対)	0歳	39.1	14.1	13.6	なくす	○	13.4
	1～4歳	1.6	5.0	1.7		▲	6.1
うつ伏せ寝している乳児		8.1%	4.7%	5.4%	なくす	○	3か月児:1.2% 1歳6か月児:3.3% 3歳児:2.4%
母乳のみを飲んだ1か月児		56.3%	60.9%	61.5%	増やす	○	―
心肺蘇生法を知っている親		24.3%	27.3%	34.8%	100.0%	○	1歳6か月児:15.3% 3歳児:16.2%
事故防止の工夫をしている家庭		19.4%	22.4%	29.1%	100.0%	○	1歳6か月児:4.5% 3歳児:2.9%
新生児訪問指導実施率		―	63.5%	94.0%	増やす	○	―
虐待していると思うことがある親		10.2%	7.8%	5.8%	減らす	○	3か月児:4.3% 1歳6か月児:11.5% 3歳児:17.7%
児童相談所の虐待受理件数		301件	310件	437件	減らす	▲	33,408件

》》》主な取組

● 気軽に相談できる体制の充実、家庭や地域での育児力の向上	・ 乳児家庭全戸訪問事業・乳幼児健診・訪問指導・健康教育・育児相談等の推進 ・ コールセンターの子育て情報ダイヤルの設置 ・ 子育て家庭と学校との世代間交流の推進 ・ 「子育てガイド」の配布 ・ ホロップひろば（未就学児の子育てひろば） ・ 教育支援センター	27
● かかりつけ医・かかりつけ歯科医の推進、保健・医療・福祉の連携強化	・ 保健と医療が提携した育児支援ネットワーク事業等の実施 ・ 歯科相談の実施	
● 小児の発達段階に応じた事故防止対策の推進	・ 母親教室・育児教室・乳幼児健診の実施 ・ ホームページによる情報提供	
● 地域や関係機関との連携による児童虐待の予防・早期発見・再発防止	・ 訪問指導の充実 ・ 要保護児対策地域協議会の設置 ・ オレンジリボン地域協力員の養成及び研修の充実	

現 状

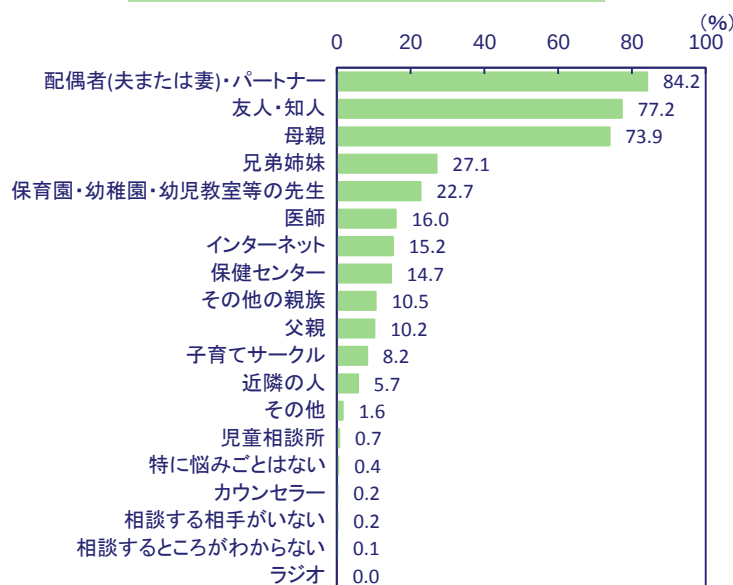
○ ゆったりとした気分で育児をしている母親（90.6％）は、計画策定時よりやや増加しています。

○ 子育てに心配ごとのある母親は、10 か月児、1 歳 6 か月児、3 歳児では減少していますが、4 か月児の母親（48.3％）ではやや増加しています。

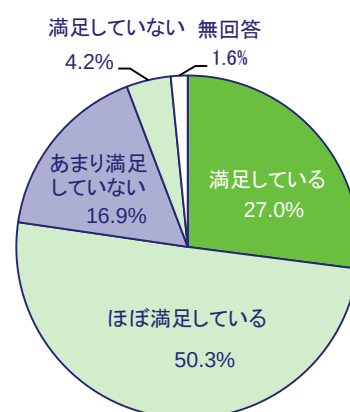
○ 子育ての悩みの相談相手は、配偶者・パートナーと回答した人は 84.2％おり、そのほか、友人・知人、保育園等の先生、医師、保健センター等複数に相談をしています。

○ 育児参加する父親の割合は、現状維持で目標を達成しており、子どもと遊ぶ父親や父親の育児参加に満足する母親も増加しています。

子育ての悩みの相談相手



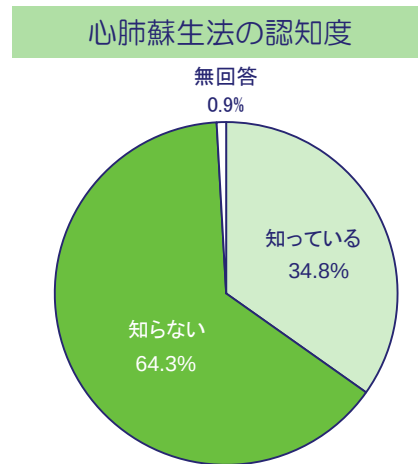
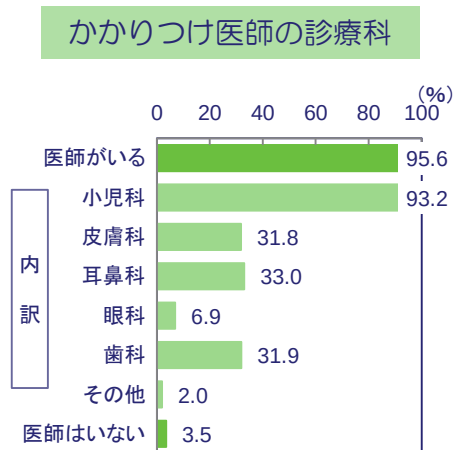
父親の育児参加に対する母親の満足度



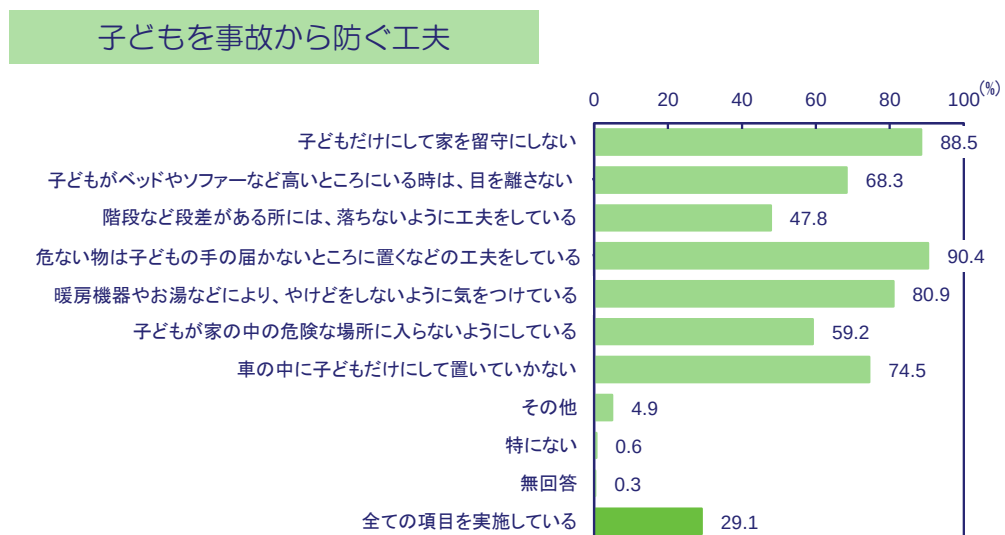
「健康さぽろ 2 1 の最終評価等に関する市民意識調査（母子保健に関する市民意識調査）」

○育児期間に受動喫煙に配慮する人（34.0％）は、減少しています。

○かかりつけ小児科医のいる家庭（93.2％）や、かかりつけ歯科医のいる家庭（1歳6か月児で42.7％、3歳児で59.8％）、また小児科の救急医療機関の認知度（89.9％）は増加しています。



「健康さっぽろ21の最終評価等に関する市民意識調査（母子保健に関する市民意識調査）」



「健康さっぽろ21の最終評価等に関する市民意識調査（母子保健に関する市民意識調査）」

○BCG 接種を受けた1歳児（99.3％）や麻しん予防接種を受けた1歳児（99.5％）は、計画策定時より増加し、ほぼ目標を達成しています。

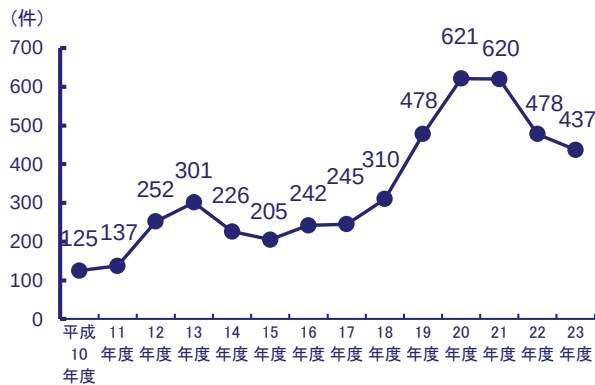
○不慮の事故の死亡率（人口10万人対）は、0歳児（13.6）では減少していますが、1～4歳児（1.7）ではやや増加しています。一方、事故防止の工夫をしている家庭（29.1％）や、心肺蘇生法を知っている親（34.8％）は増加しています。

○うつ伏せ寝している乳児は減少し、母乳のみを飲んだ1か月児は増加しています。

○新生児訪問指導実施率（94.0％）は、中間評価時より大きく増加しています。

○虐待していると思うことがある親（5.8％）は、計画策定時より減少しています。

児童相談所の虐待受理件数の推移



	総件 (件)	虐待の内容(%)			
		身体的 虐待	心理的 虐待	性的 虐待	ネグ レクト
平成10年度	125	34.4	2.4	4.0	59.2
平成11年度	137	34.3	5.8	5.1	54.8
平成12年度	252	38.1	8.7	2.0	51.2
平成13年度	301	36.9	7.6	2.0	53.5
平成14年度	226	28.3	7.3	2.9	61.5
平成15年度	205	28.3	7.3	2.9	61.5
平成16年度	242	17.3	11.6	2.5	68.6
平成17年度	245	21.6	9.8	1.6	67.0
平成18年度	310	21.9	8.1	2.9	67.1
平成19年度	478	20.5	13.8	1.5	64.2
平成20年度	621	18.7	17.9	0.8	62.6
平成21年度	620	17.3	14.0	2.1	66.6
平成22年度	478	13.4	11.3	1.7	73.6
平成23年度	437	16.9	11.7	2.7	68.7

札幌市児童相談所・札幌市児童福祉総合センター

課 題

- 育児不安を抱えている家庭、また、ゆとりを持った子育てができていないと感じている親もあり、気軽な相談体制の一層の充実や、育児困難や児童虐待に至らないように、妊娠中から訪問指導等により予防対策を強化することが必要となります。また、保健、医療、福祉、教育機関や民間、NPO、地域住民が協力して地域の子育て支援体制を充実していくことが重要です。
- 不慮の事故は、乳幼児の死亡原因の上位となっていることから、家庭における事故防止対策や心肺蘇生法の普及を継続していくことが重要です。
- かかりつけ小児科医・かかりつけ歯科医のいる家庭はともに増加しておりますが、かかりつけ歯科医のいる家庭は目標値と差があることから、一層の啓発が必要です。
- 児童相談所の虐待受理件数は、計画策定時よりも増加しており、ネグレクト（食事を与えない、学校に行かせないなどの育児放棄）の割合が高い状況にあります。地域や関係機関と連携を図り、予防や早期発見に努めることが重要になります。

《参 考》 「母子保健」に係る国の動向

平成14年 8月	「健康増進法」制定（受動喫煙防止など）
平成15年 7月	「次世代育成支援対策推進法」制定
平成16年 4月	「児童虐待防止法」改正
平成16年 6月	「少子化社会対策大綱」策定
平成16年12月	「子ども・子育て応援プラン」策定
	「児童福祉法」改正
平成17年 7月	「食育基本法」制定
平成18年 3月	「食育推進基本計画」策定
	「健やか親子21」第1回中間評価報告書
平成22年 3月	「健やか親子21」第2回中間評価報告書

(2) 栄養・食生活

目 標

- 適正な栄養摂取をすすめる
- よい食習慣を身につける

指標の達成状況

「食塩摂取量が 10g 未満の成人男性」「食生活に改善意欲がある人」などはほぼ目標に近い状況にある一方で、「毎日朝食をとる中・高校生、20 歳代男性」「成人の牛乳・乳製品の摂取量」は目標値から遠ざかっています。他の項目は目標値に向かって推移しています。

15 指標の 20 項目のうち ○ 実績値が目標に向かって推移している項目 : 15 項目
▲ 目標から遠ざかっている項目 : 5 項目

◎：目標値を達成している、○：目標値に向かって推移している、△：変化なし、▲：目標値から遠ざかっている、－：評価できない

指 標		計画策定時の値	中間評価時の値	実績値	目標	評価	全国実績値
20歳代女性のやせ		23.1%	21.2%	20.2%	15%以下	○	22.3%
30歳代男性の肥満		31.2%	24.8%	24.4%	20%以下	○	31.7%
脂肪エネルギー比率が適正な20～49歳		19.9%	30.2%	28.2%	40%以上	○	27.1%
食塩摂取量が10g未満の成人男性※		40.4%	43.1%	49.5%	50%以上	○	—
食塩摂取量が8g未満の成人女性※			37.9%	44.2%	50%以上	○	—
成人の牛乳・乳製品摂取量		124g	105.5g	104.8g	150g以上	▲	91g
成人の野菜摂取量		263g	254g	293g	350g以上	○	295g
（緑黄色野菜の摂取量）		(77g)	(89g)	(96g)	(120g以上)	○	(99g)
成人の果物摂取量		83.1g	102g	118g	150g以上	○	(北海道) 190.8g
毎日朝食をとる人	小学生	—	83.3%	84.6%	100%	○	欠食率 中・高校生:7.2% 20歳代男性:33.0% 30歳代男性:29.2%
	中・高校生	79.5%	75.9%	76.5%	100%	▲	
	20歳代男性	49.8%	51.1%	39.5%	70%以上	▲	
	20歳代女性	59.3%	64.8%	69.0%		○	
	30歳代男性	52.9%	53.1%	68.3%		○	
食生活に改善意欲がある人		71.1%	73.7%	75.0%	80%以上	○	男性:58.8% 女性:69.5%
病気と食事の関係をよく知っている人		32.2%	36.7%	39.1%	80%以上	○	—
栄養成分表示をしている店舗数		307ヵ所	1,021ヵ所	1,563ヵ所	3,000ヵ所	○	—
外食料理栄養成分表示などを参考にする人		46.8%	35.9%	37.1%	80%以上	▲	男性:25.0% 女性:55.3%
メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）を知っている人		—	55.6%	78.3%	80%以上	○	92.7%
食事バランスガイドなどを活用する人		—	52.0%	45.4%	60%以上	▲	—

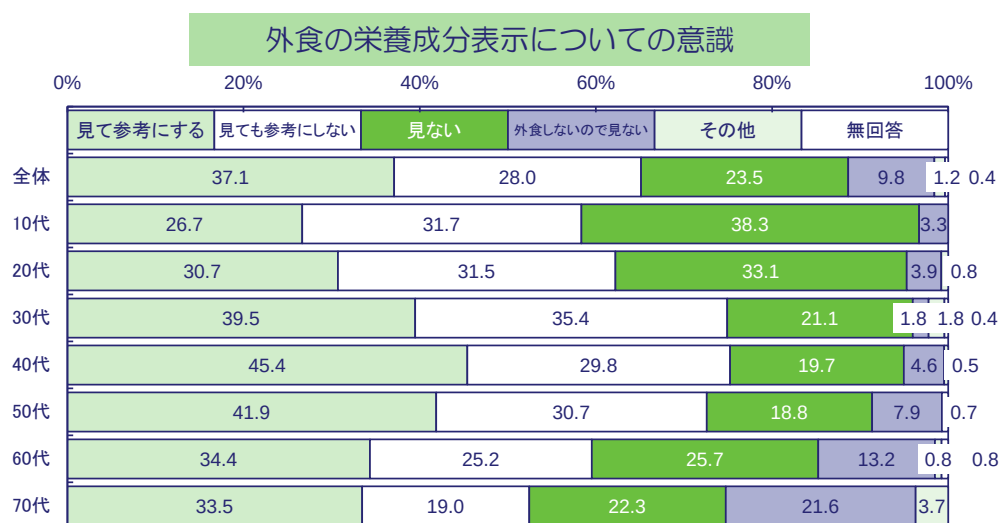
※ 計画策定時の指標は「食塩摂取量が10g未満の成人」であったが、中間評価時において、「日本人の食事摂取基準(2005年版)」では成人女性の食塩摂取量が10g未満から8g未満となったため、「食塩摂取量が10g未満の成人男性」と「食塩摂取量が8g未満の成人女性」と変更した。

》》》主な取組

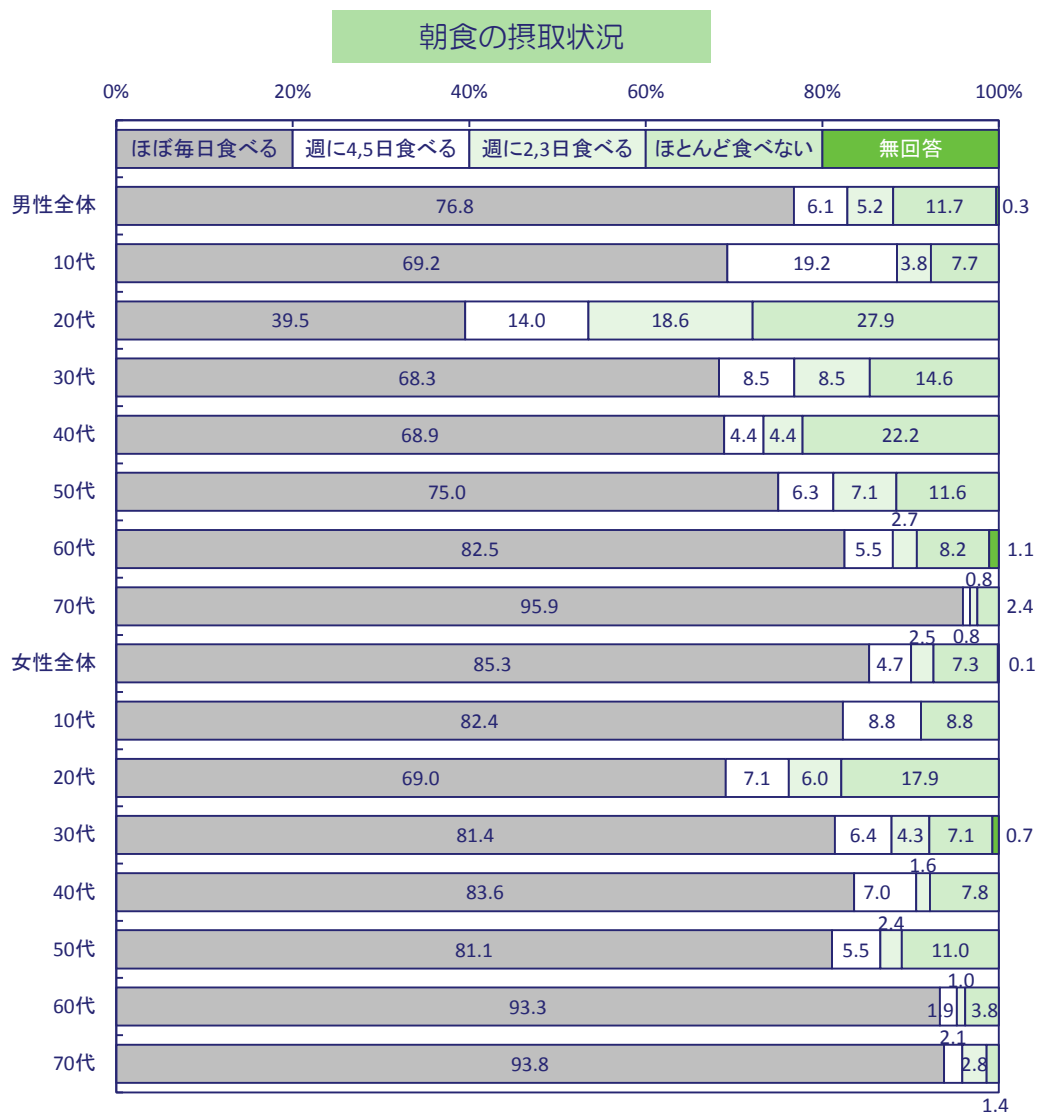
●適正な食事内容や食習慣等の情報提供・普及啓発	・食生活指針の改定・普及 ・食生活指針ガイドの作成・普及 ・高齢者の食生活指針の推進 ・健康教育・食生活改善推進員活動への支援 ・栄養相談と栄養講習会・にこにこテーブル ・マタニティクッキング教室・男性料理教室 ・健康料理フェスティバル ・ホームページでの情報提供 ・野菜販売店など民間からの情報提供
●地域と学校の連携による学校給食等を通した子どもの心身の健康づくり	・母と子の料理教室の開催 ・食育協働事業 ・ホームページ等での情報提供
●加工食品や外食料理栄養成分表示の普及	・外食料理栄養成分表示の普及 ・ヘルシーメニュー普及・啓発促進事業
●食生活を通した環境への配慮の普及啓発	・エコクッキングの普及

現 状

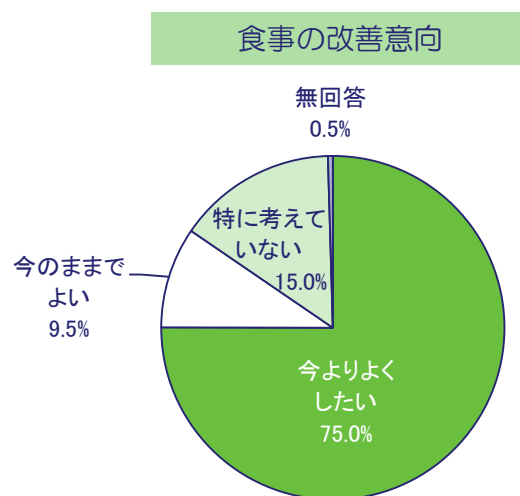
- 20 歳代女性のやせ（20.2％）と 30 歳代男性の肥満（24.4％）は減少しています。
- 毎日朝食をとる人は、20 歳代女性（69.0％）と 30 歳代男性（68.3％）では増加していますが、中・高校生（76.5％）や 20 歳代男性（39.5％）では減少しています。
- 食塩摂取量が 10g 未満の男性（49.5％）及び 8g 未満の女性（44.2％）は、中間評価時よりも増加しています。
- 成人の野菜摂取量や果物摂取量は増加している一方で、牛乳・乳製品の摂取量は減少しています。
- 意識調査によると、食事の自己評価について「問題がある」としている人のうち、食生活に改善意欲のある人は 75.0％となっています。
- 病気と食事の関係をよく知っている人（39.1％）が増加した一方で、外食料理栄養成分表示などを参考にする人（37.1％）や食事バランスガイドなどを活用する人（45.4％）は減少しています。
- メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）を知っている人（78.3％）は、目標値近くまで増加しています。



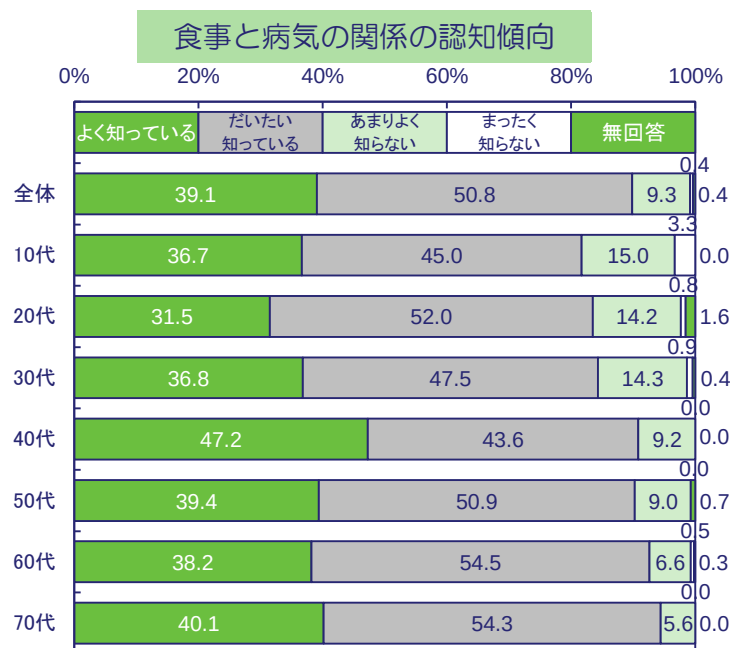
「健康さっぽろ 21 の最終評価等に関する市民意識調査（成人の健康に関する市民意識調査）」



「健康さっぽろ21の最終評価等に関する市民意識調査（成人の健康に関する市民意識調査）」



「健康さっぽろ21の最終評価等に関する市民意識調査（成人の健康に関する市民意識調査）」



「健康さっぽろ21の最終評価等に関する市民意識調査（成人の健康に関する市民意識調査）」

課 題

- 朝食摂取率が中・高校生は減少傾向にあることから、小中高生を対象とする継続的な教育、特に中・高校生に、朝食の大切さを啓発することが必要です。また、保護者も「食」の大切さについて正しい知識を持つことが重要であり、さらに啓発活動を実施していく必要があります。
- メタボリックシンドロームを認知している人や食生活に改善意欲のある人の割合が高いですが、病気と食事の関係をよく知っている人は少ないため、食生活改善の普及・啓発を図るための継続的な取組が必要です。
- 「やせ」や「肥満」の改善を進めるために、食生活と健康保持増進への理解を深め食事バランスガイドなどを活用した栄養バランスのとれた食事の普及啓発が必要です。

《参 考》 「栄養・食生活」に係る国の動向

平成12年 3月	「食生活指針」の作成（文部省・厚生省・農林水産省）
平成14年 4月	「栄養士法」の一部改正（生活習慣病予防に向けた指導ができる管理栄養士の育成）
平成16年10月	「日本人のための食事摂取基準（2005年版）」策定
平成17年 6月	「食事バランスガイド」の作成（厚生労働省・農林水産省）
平成17年 7月	「食育基本法」施行
平成18年 2月	「妊産婦のための食生活指針」策定
平成18年 3月	「食育推進基本計画」策定（国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むための食育を総合的・計画的に推進）
	授乳・離乳の支援ガイド作成
平成19年 9月	「国民の健康増進の総合的な推進を図るための基本的な方針について」一部改正
平成20年 4月	「医療制度関連法」施行

(3) 身体活動・冬季の健康づくり

①身体活動・運動

目 標

- 運動習慣のある人を増やす
- 地域活動への積極的な参加をすすめる

指標の達成状況

「運動習慣のある成人」は増加し続けていますが、一方で「外出に積極的な 60 歳以上の人(男性)」は、中間評価時で増加したものの実績値ではやや減少しています。「1 日あたりの歩数」は、15 歳以上の女性、70 歳以上の男女ともに目標値から遠ざかっています。

6 指標の 12 項目のうち	○ 実績値が目標に向かって推移している項目	: 6 項目
	△ 変化なし	: 3 項目
	▲ 目標から遠ざかっている項目	: 3 項目

◎：目標値を達成している、○：目標値に向かって推移している、△：変化なし、▲：目標値から遠ざかっている、－：評価できない

指 標		計画策定時の値	中間評価時の値	実績値	目 標	評 価	全国実績値
意識的に運動している人 (15歳以上)	男性	48.2%	50.5%	48.7%	58%以上	△	58.7%
	女性	42.3%	48.8%	47.7%	52%以上	○	60.5%
運動習慣のある成人	男性	21.5%	26.6%	28.1%	32%以上	○	32.2%
	女性	21.4%	28.2%	28.4%		○	27.0%
1日あたりの歩数(15歳以上)	男性	7,654歩	7,282歩	7,894歩	8,700歩以上	○	7,243歩
	女性	7,238歩	6,908歩	6,472歩	8,200歩以上	▲	6,431歩
70歳以上の1日あたりの歩数	男性	6,091歩	4,943歩	4,634歩	7,100歩以上	▲	4,707歩
	女性	5,092歩	5,005歩	4,799歩	6,100歩以上	▲	3,797歩
外出に積極的な60歳以上の人	男性	57.0%	66.7%	62.1%	67%以上	○	74.7%
	女性	65.4%	65.7%	71.0%	75%以上	○	71.4%
地域活動等に参加している60歳以上の人	男性	37.4%	37.9%	37.9%	47%以上	△	64.0%
	女性	42.2%	42.3%	42.3%	52%以上	△	55.1%

》》》主な取組

●運動施設や地域活動に関する情報提供とネットワーク整備の推進

- ・健康づくりネットワーク活動の促進
- ・健康づくりセンターの活用促進
- ・ホームページでの運動施設や健康づくりグループに関する情報提供
- ・学校開放事業の拡充や体育館・プール等の改築・改修

●適切な運動の進め方などの普及啓発活動、ウォーキングなどの実践の推進

- ・健康づくりセンターの活用促進
- ・区でのウォーキングマップの作成・活用
- ・ホームページでの情報提供
- ・地域スポーツクラブモデル事業実施
- ・ヘルシーコミュニティ促進事業
- ・健康づくりリーダー養成 ・健康教育
- ・ウォーキング実践指導ボランティア研修実施
- ・市民交流ウォーキング大会の開催

●高齢者に対する転倒や骨折予防のため、筋力を高める運動の推進

- ・すこやか倶楽部への参加促進
- ・高齢者運動機能向上事業
- ・転倒予防教室の実施

現 状

○運動習慣（1回 30 分以上で週2回以上、1年以上継続している運動の実践）のある成人は、男性（28.1%）、女性（28.4%）ともに増加し、年代が上がる程その割合が大きくなっています。

○外出に積極的な 60 歳以上の人は、男性（62.1%）は中間評価時までは増加しましたが、その後減少しています。女性（71.0%）は中間評価時までは横ばいでしたがその後増加し、男性よりも高くなっています。

○地域活動に参加している 60 歳以上の人は、男性（37.9%）、女性（42.3%）ともに計画策定時から横ばいで、全国値をかなり下回っています。

○15 歳以上の女性、及び 70 歳以上男女の1日あたりの歩数は、計画策定時より減少しています。

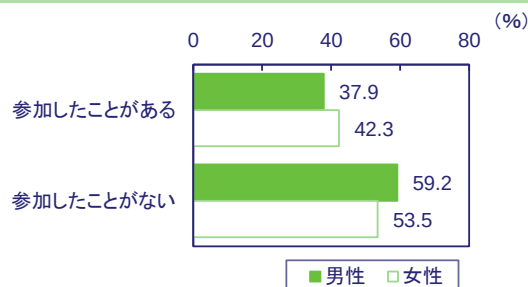
○運動しない理由では「時間がない」が多く、特に 20～40 歳代で多くなっています。50 歳代では「病気や身体上の理由」、10 歳代と 60 歳代では「めんどうだから」も多くなっています。

運動習慣のある成人



「健康さっぽろ 21 の最終評価等に関する市民意識調査
（健康づくりに関する市民意識調査）」

60 歳以上の地域活動等への参加状況

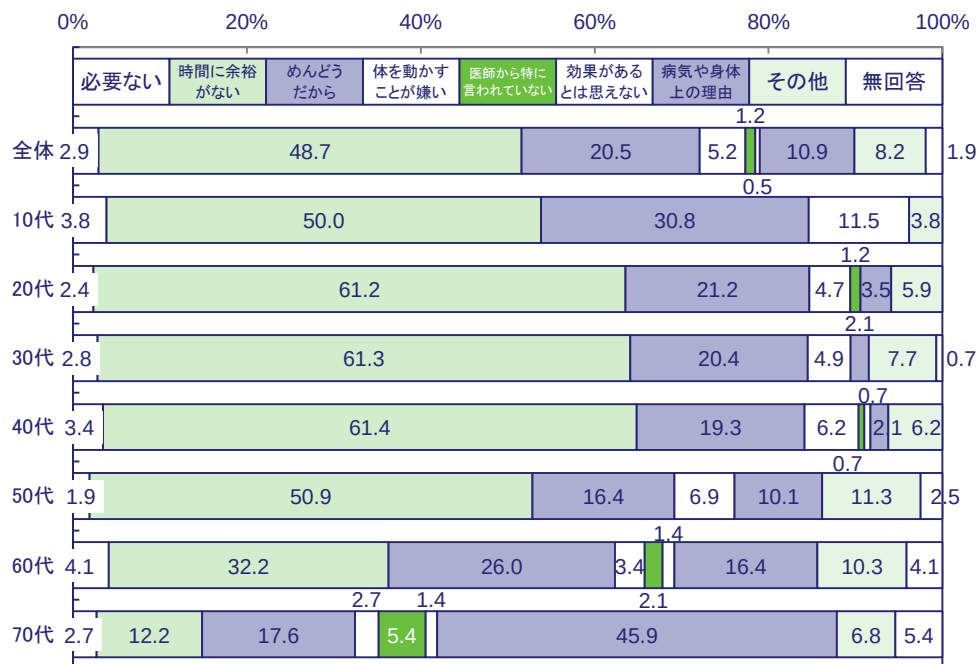


「健康さっぽろ 21 の最終評価等に関する市民意識調査
（健康づくりに関する市民意識調査）」

課 題

- 日頃から意識的に運動をしている人は全国値と比べて低く、運動の必要性についての意識を高め、日常生活における歩数を増やす等、運動を取り入れるよう継続して働きかけることが重要となっています。
- 運動習慣のある人の割合は、60 歳代、70 歳代で高い一方、20 歳代から 50 歳代で低いことから、特に生活習慣病予防のためにも、若い年代のうちから運動習慣の定着をはかる必要があります。
- 日頃運動していない人に対しては、地域の運動施設や健康づくりネットワークなどと連携し、健康維持増進の大切さについて理解を深める働きかけや、運動施設の利用を高める広報等、普及啓発を行うことも必要です。
- 地域で健康づくり活動を実践している自主活動グループのより一層の活性化やネットワーク化とともに、気軽に運動できるような環境の整備や情報提供を行うことも重要となります。
- 高齢者の閉じこもり予防や健康維持を図るために、外出のきっかけづくりとともに地域活動等への参加をうながすことが必要となります。

運動をしない理由



「健康さっぽろ21の最終評価等に関する市民意識調査（健康づくりに関する市民意識調査）」

②冬季の健康づくり

目 標

- 冬季の運動不足を補う
- 心身の抵抗力を高める

指標の達成状況

「冬期間に意識的に運動している人」は男性はやや減少していますが、女性はわずかながら増加しています。「インフルエンザの予防接種を受けた 65 歳以上の人」は計画策定時より大きく増加し、「睡眠により疲労がとれない成人」は低下し目標値を達成しています。

5 指標の 8 項目のうち	◎ 実績値が目標を達成している項目	: 1 項目
	○ 実績値が目標に向かって推移している項目	: 6 項目
	▲ 目標から遠ざかっている項目	: 1 項目

◎：目標を達成している、○：目標に向かって推移している、△：変化なし、▲：目標から遠ざかっている、－：評価できない

指 標		計画策定時の値	中間評価時の値	実績値	目 標	評価	全国実績値
冬期間に意識的に運動している人	男性	－	45.6% (53.3%)※	44.0% (47.2%)※	増やす	▲	－
	女性	－	44.8% (49.4%)※	45.5% (47.5%)※		○	－
運動習慣のある成人	男性	21.5%	26.6%	28.1%	32%以上	○	32.2%
	女性	21.4%	28.2%	28.4%		○	27.0%
インフルエンザの予防接種を受けた65歳以上の人		29.5%	51.1%	49.6%	増やす	○	－
成人の野菜摂取量		263g	254g	293g	350g以上	○	295g
(緑黄色野菜の摂取量)		(77g)	(89g)	(96g)	(120g以上)	○	(99g)
睡眠により疲労がとれない成人		26.3%	27.4%	23.3%	24%以下	◎	18.4%

※ アンケートの設問で「除雪」のみを選択した場合を含めて集計した数値

主 要 な 取 組

- 冬の寒さや雪を利用したスポーツや屋内でできる運動の普及啓発
 - ・ ホームページでの情報提供
 - ・ 健康づくりセンターの活用促進
 - ・ 歩くスキーの普及促進
 - ・ 学校スキー授業の支援
 - ・ ウィンタースポーツの普及振興に関する情報収集や調査研究
 - ・ さっぽろウィンターキャンペーン
- 冬季の食生活や居住環境などの健康管理に関する知識の普及啓発
 - ・ ホームページによる情報提供
- 高齢者の転倒・骨折予防に関する知識の普及啓発
 - ・ 高齢者運動機能向上事業
 - ・ 転倒予防教室の実施
- 高齢者へのインフルエンザ予防接種についての情報提供と接種推進
 - ・ 高齢者インフルエンザ予防接種事業の実施

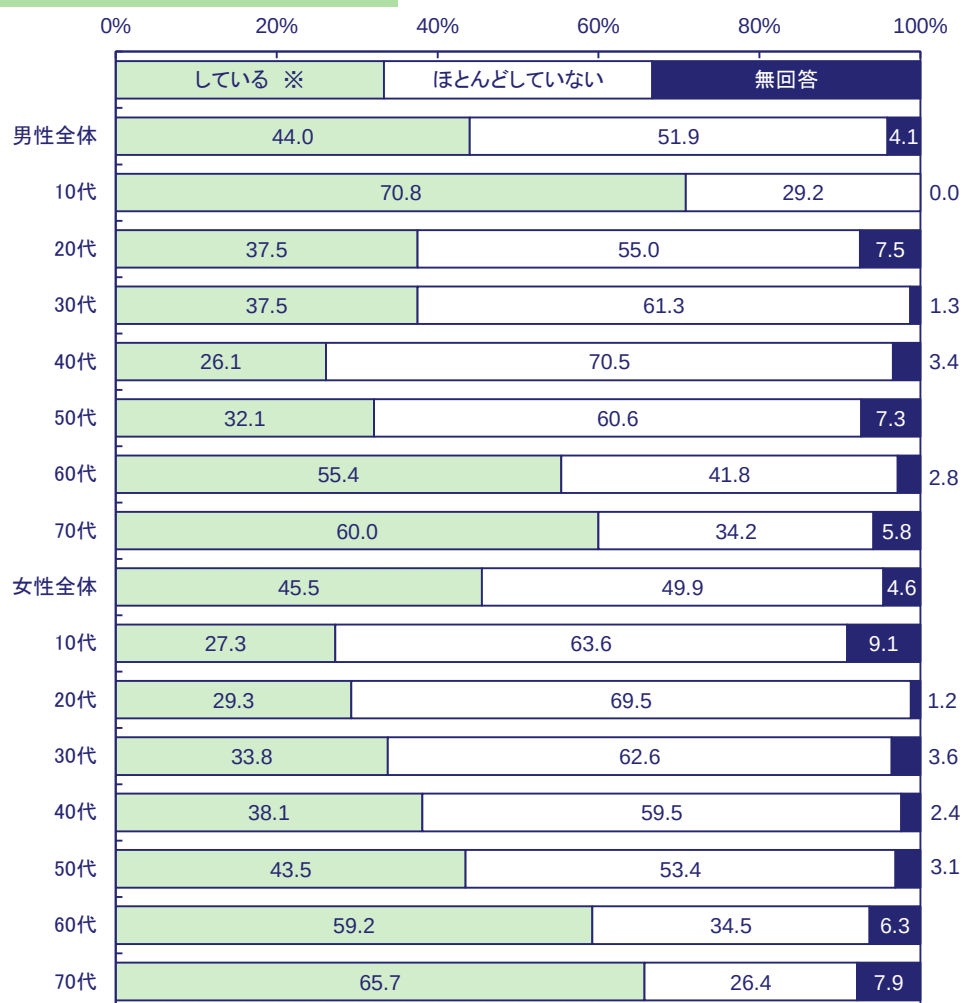
現 状

○冬期間に意識的に運動している人（除雪のみを除く）は、男性が 44.0%で微減、女性が 45.5%と微増していますが、冬期間の運動は十分ではない状況となっています。

○意識的に運動している人を年代別にみると、60 歳代や 70 歳代では男女とも運動している人が高くなっています。一方、男性では 20～50 歳代で低く、特に 40 歳代では 27.8%となっています。女性では 10～40 歳代で低くなっています。

○冬に運動をしない理由として、「寒くておっくうだから」「滑って転倒するのがこわいから」「日が短く時間がないから」が上位にあげられています。

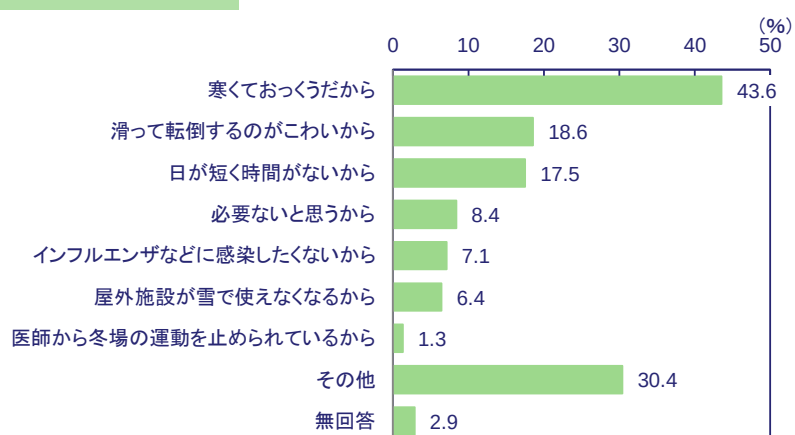
冬期間の意識的な運動の実施状況



※アンケートの設問で「除雪」のみを選択した場合を除く

「健康さっぽろ21の最終評価等に関する市民意識調査（健康づくりに関する市民意識調査）」

冬期間に運動しない理由



「健康さっぽろ21の最終評価等に関する市民意識調査（健康づくりに関する市民意識調査）」

課 題

- 冬季は、屋外での運動の継続が困難となり、運動不足になる人が多くなります。冬の寒さや雪を活用したスポーツの普及とともに、手軽に楽しめる屋外活動の工夫なども大切です。
- 冬期間でも利用できる屋内施設や運動の機会について、情報提供の充実が重要です。
- 高齢者は冬期間の転倒に注意が必要となることから、外出を控えるなどでさらに運動不足になることが考えられます。冬期間も安心して継続的に運動できる機会や地域の健康施設の利用、転倒予防の対策などを充実させていくことが必要です。

施設の利用状況

	区体育館・地区体育館		温水プール	
	夏季(6～8月)	冬季(12～2月)	夏季(6～8月)	冬季(12～2月)
平成12年度	440,830人	397,380人	390,175人	215,833人
平成18年度	427,342人	472,478人	286,476人	172,644人
平成22年度	472,302人	455,522人	238,037人	134,747人

(札幌市スポーツ部調べ)

《参 考》 「身体活動・運動」に係る国の動向

平成18年 7月	「健康づくりのための運動指針2006（エクササイズガイド2006）」策定
平成20年 4月	「医療制度関連法」施行
平成23年 2月	「Smart Life Project」開始

（４）休養・こころの健康づくり

①休養

目 標

- 良質な睡眠を確保し、上手に休養をとる
- 外出や人との交流を通して英気を養う

指標の達成状況

「睡眠により疲労がとれない成人」は低くなり、目標値を達成しています。「１日あたりの余暇活動時間」は増加傾向にあり、他の項目は目標値に向かって推移しています。

4 指標の 6 項目のうち	◎ 実績値が目標値を達成している項目	: 1 項目
	○ 実績値が目標に向かって推移している項目	: 3 項目
	△ 変化なし	: 2 項目

◎：目標を達成している、○：目標に向かって推移している、△：変化なし、▲：目標から遠ざかっている、－：評価できない

指 標		計画策定時の値	中間評価時の値	実績値	目標	評価	全国実績値
睡眠により疲労がとれない成人		26.3%	27.4%	23.3%	24%以下	◎	18.4%
1日あたりの余暇活動時間（15歳以上）		6時間23分	6時間50分	7時間5分※	増やす	○	5時間31分
外出に積極的な60歳以上の人	男性	57.0%	66.7%	62.1%	67%以上	○	74.7%
	女性	65.4%	65.7%	71.0%	75%以上	○	71.4%
地域活動等に参加している60歳以上の人	男性	37.4%	36.9%	37.9%	47%以上	△	64.0%
	女性	42.2%	46.7%	42.3%	52%以上	△	55.1%

※札幌大都市圏の数値

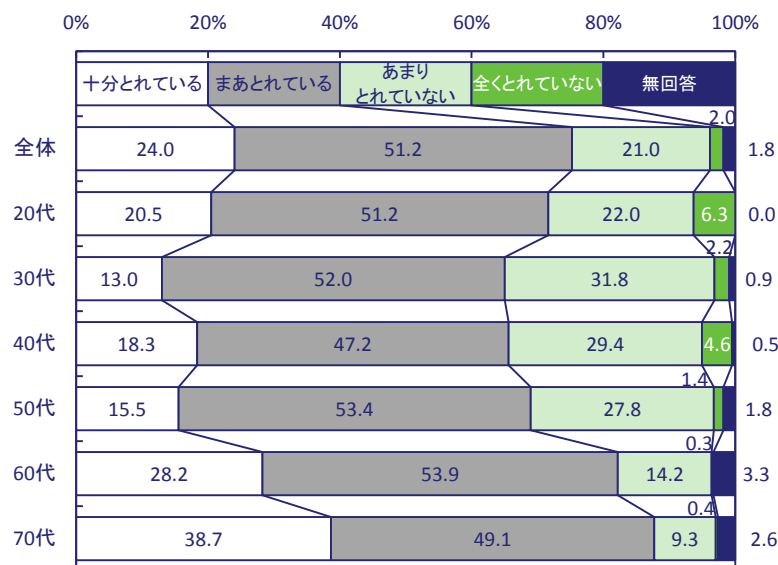
≫≫≫主な取組

- 上手な休養のとり方についての普及啓発
 - ・ 健康教育の推進
 - ・ ホームページなどでの情報提供
- 地域活動や生涯活動に関する各種情報の提供
 - ・ ホームページなどでの情報提供
- 高齢者の社会参加意欲の向上や高齢者と若者の世代間交流の促進
 - ・ すこやか倶楽部への参加促進、世代間交流の推進

現 状

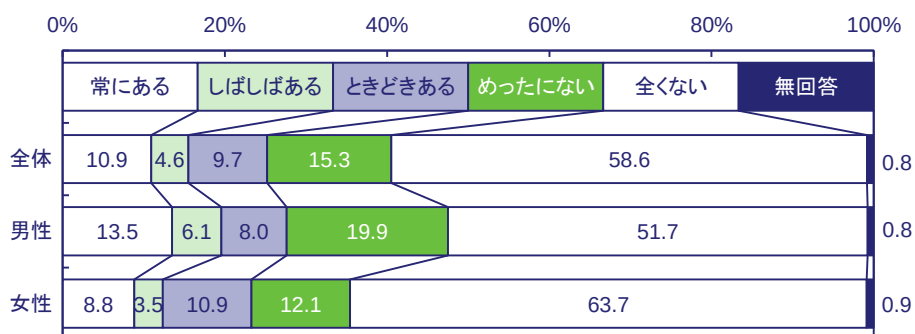
- 睡眠により疲労がとれない成人（23.3%）は、中間評価時には増加していましたが、その後減少し目標値に達しています。しかし、全国値より高くなっています。
- 15歳以上の1日当たりの余暇活動時間は増加しており、7時間5分となっています。
- 外出に積極的な60歳以上的人是、男性（62.1%）、女性（71.0%）ともに目標値に近くなっていますが、男性は全国値より低くなっています。
- 地域活動等に参加している60歳以上的人是男女とも横ばいで、全国値よりかなり低くなっています。

睡眠による休養



「健康さっぽろ21の最終評価等に関する市民意識調査（健康づくりに関する市民意識調査）」

睡眠のために睡眠補助品やアルコールの利用する人



「健康さっぽろ21の最終評価等に関する市民意識調査（健康づくりに関する市民意識調査）」

課 題

- 心と身体の休養をとるためには、十分な睡眠が不可欠となります。睡眠のために睡眠補助品やアルコールを利用する人は女性より男性でやや多い状況にあることから、睡眠の問題を未然に防ぐための情報や上手な睡眠のとり方について広く普及啓発を行うことが重要です。特に睡眠による休養がとれていない働き盛りの30～50歳代に対しての啓発が必要です。
- 趣味や生きがいを見つけ、余暇時間を有意義に過ごすことも心のリフレッシュとなります。高齢になるにつれて閉じこもりがちになり、外出の機会が減ってしまうことから、地域活動やボランティア活動、趣味の仲間づくりなど積極的に外出し、人生を楽しむ時間を作ることが大切です。

②こころの健康づくり

目 標

- ストレスを正しく理解し、対処する力をつける
- 一人で悩まず、相談機関や専門医に相談する

指標の達成状況

「悩みを相談する人がいる（16～19 歳）」は増加傾向にあり、「自殺率」は低下し、他の項目も目標に向かって推移しています。

3 指標の 3 項目のうち ○ 実績値が目標に向かって推移している項目 : 3 項目

◎：目標を達成している、○：目標に向かって推移している、△：変化なし、▲：目標から遠ざかっている、－：評価できない

指 標	計画策定時の値	中間評価時の値	実績値	目 標	評 価	全国実績値
悩みを相談する人がいる（16～19歳）	80.8%	84.9%	87.3%	増やす	○	—
ストレスを感じている成人	73.6%	73.2%	69.0%	66%以下	○	61.3%
自殺率（人口10万対）	26.1	25.2	22.6	減らす	○	23.4

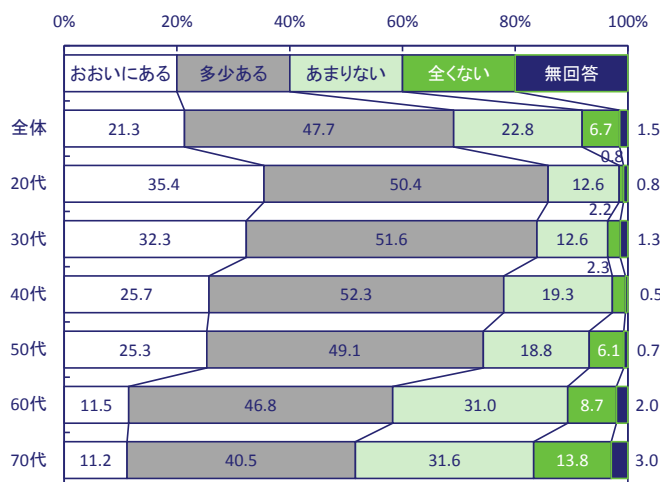
》》》これまでの主な取組

- ストレスの意義と対処法に関する正しい知識の普及啓発
 - ・パンフレットなどによる情報提供
 - ・健康教育の推進
 - ・「こころの健康まつり」の実施
- 相談窓口、相談体制の充実
 - ・心の健康相談の充実（札幌こころのセンター）
 - ・心の健康づくり電話相談の利用促進（札幌こころのセンター）
 - ・精神保健福祉マップの活用促進
 - ・思春期・ひきこもりなどの特定相談
 - ・精神科救急情報センター

現 状

ストレスを感じている成人

○ ストレスを感じている成人は 69.0%と減少傾向にあります。また、年代が低くなるほど、高くなっています。

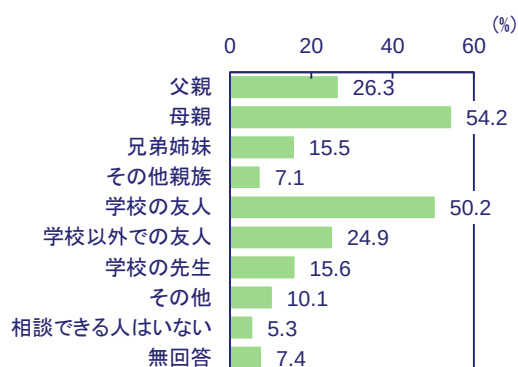


「健康さぽろ21の最終評価等に関する市民意識調査
(健康づくりに関する市民意識調査)」

○16～19 歳の悩みの相談相手では、母親（54.2%）、学校の友人（50.2%）が多くなっています。一方で、相談できる人はいない人が5.3%となっています。

○成人の悩みの相談相手では、配偶者・パートナー(47.3%)、友人・知人(45.6%)が多くなっています。一方、相談する相手がいないが6.2%、相談するところがわからないが0.9%となっています。

悩みの相談相手（16～19 歳）（再掲）

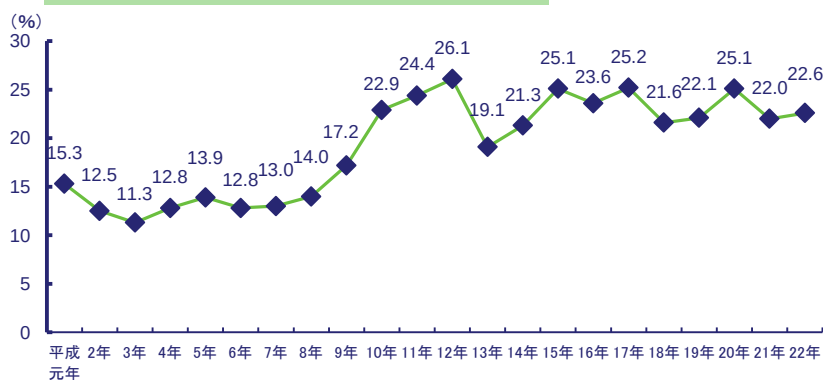


「健康さっぽろ21の最終評価等に関する市民意識調査
（思春期の健康に関する市民意識調査）」

○自殺率（人口10万対）

は、平成13年に減少し、その後再び増加傾向となり、中間評価時には25.2と高かったものの、平成22年には22.6とやや低く全国値を下回っています。

自殺率（人口10万対）の推移



「札幌市衛生年報」

課 題

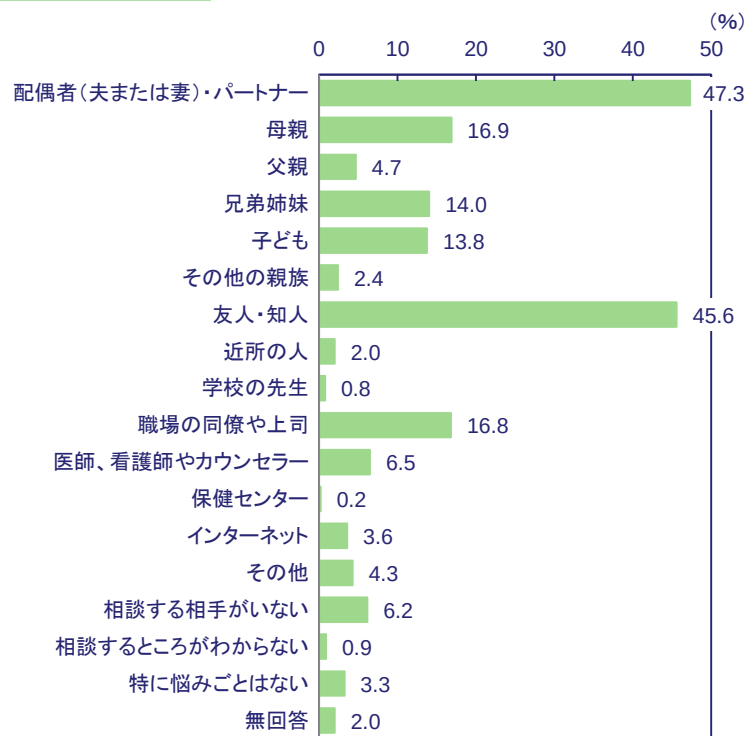
○ストレスを感じている成人は札幌市においても多いことから、ストレスの対処法についての普及啓発が重要です。

○本人や家族のこころの健康について相談できる機関の相談体制の一層の充実を図るとともに、広報も重要です。

○近年、全国では自殺率は高止まりで推移していますが、札幌市では平成21年からわずかながらも減少しています。この傾向を少しでも継続させるために、国、地方公共団体、医療機関、事業主、学校、自殺防止に関する活動を行う民間団体や関係者と相互連携を図り、今後も実態に沿う自殺対策を実施することが重要です。

○自殺の背景には多様で複合的な原因があることを踏まえて、自殺の要因を分析した上で、年代や性別に配慮した、事前予防、発生危機への対応、及び発生または未遂後の各段階に応じた効果的な対応を行うことが必要です。

悩みの相談相手（15 歳以上）



「健康さっぽろ21の最終評価等に関する市民意識調査（健康づくりに関する市民意識調査）」

《参 考》 「休養・こころの健康づくり」に係る国の動向

平成16年	「都道府県・市町村向けうつ対策推進方策マニュアル」「保健医療従事者向けうつ対策マニュアル」「こころのバリアフリー宣言」を作成 (地方公共団体・関係機関等へ配布し、普及啓発)
平成18年 6月	「自殺対策基本法」成立（10月施行） 自殺対策を総合的に推進。国、地方公共団体の責務が規定。
平成19年 6月	自殺総合対策大綱策定
平成20年 7月	「自殺対策加速化プラン」決定
平成22年 2月	「いのちを守る自殺対策緊急プラン」決定
平成24年 8月	新自殺総合対策大綱策定 ～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～

(5) たばこ

目 標

- 未成年者と妊婦の喫煙をなくす
- 禁煙したい人への支援をすすめる
- 喫煙が健康に及ぼす影響に関する知識を普及する
- 受動喫煙を減らす環境づくりをすすめる

指標の達成状況

「成人の喫煙率」では、女性は全国値より高いものの、男女ともに目標に向かって推移しています。一方、「育児期間に受動喫煙に配慮する人」は中間評価時に高くなった後、下がっています。「喫煙が及ぼす健康影響についての十分な知識を持つ人」は全体的に増加傾向にありますが、《妊娠に関連した異常についての認知度》は目標値から遠ざかっています。

8 指標の 19 項目のうち ○ 実績値が目標に向かって推移している項目 : 15 項目
 ▲ 目標から遠ざかっている項目 : 4 項目

◎：目標を達成している、○：目標に向かって推移している、△：変化なし、▲：目標から遠ざかっている、－：評価できない

指 標		計画策定時の値	中間評価時の値	実績値	目 標	評 価	全国実績値
未成年の喫煙率（15～19歳）		15.8%	5.5%	1.7%	なくす	○	中学1年男子:1.6% 中学1年女子:0.9% 高校3年男子:8.6% 高校3年女子:3.8%
妊婦の喫煙率		18.7%	13.0%	8.4%	なくす	○	3か月児:7.3% 1歳6か月児:7.9% 3歳児:8.3%
成人の喫煙率	男性	53.2%	39.9%	30.6%	減らす	○	38.2%
	女性	25.4%	19.5%	13.1%		○	10.9%
禁煙・完全分煙対策に取り組む施設（ここから健康づくり応援団登録数）		－	198カ所	465カ所	増やす	○	－
妊婦の受動喫煙に配慮する人		32.3%	35.8%	33.3%	100%	○	－
育児期間に受動喫煙に配慮する人		39.1%	40.2%	34.0%	増やす	▲	－
喫煙が及ぼす健康影響についての十分な知識を持つ未成年者（16～19歳）	肺がん	99.1%	98.2%	96.6%	100%	▲	15歳以上 肺がん 87.5% 気管支炎 65.1% 喘息 62.8% 心臓病 50.7% 歯周病 40.4% 妊娠に関連した異常 83.5%
	気管支炎	56.0%	52.0%	57.9%		○	
	喘息	40.6%	43.5%	53.3%		○	
	心臓病	19.1%	27.8%	31.2%		○	
	歯周病	30.7%	41.1%	51.5%		○	
	妊娠に関連した異常	77.3%	77.0%	68.9%		▲	
喫煙が及ぼす健康影響についての十分な知識を持つ人（15歳以上）	肺がん	87.1%	95.2%	95.2%	100%	○	15歳以上 肺がん 87.5% 気管支炎 65.1% 喘息 62.8% 心臓病 50.7% 歯周病 40.4% 妊娠に関連した異常 83.5%
	気管支炎	57.4%	61.0%	61.9%		○	
	喘息	51.0%	58.6%	62.2%		○	
	心臓病	41.8%	50.9%	51.1%		○	
	歯周病	18.6%	27.9%	29.3%		○	
	妊娠に関連した異常	62.6%	62.5%	59.3%		▲	

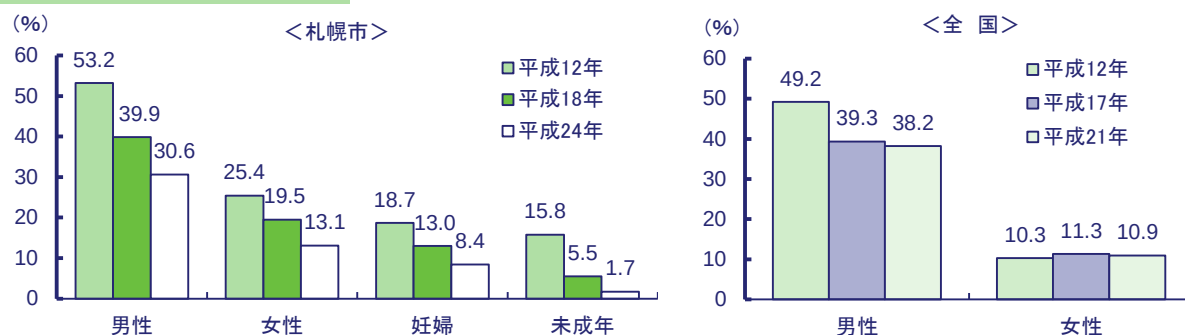
》》》主な取組

- 喫煙が健康に及ぼす影響に関する情報提供の推進と未成年者・妊婦に対する普及啓発
 - ・思春期ヘルスケア事業の推進
 - ・啓発ポスターの作成
 - ・健康教育やホームページなどによる普及啓発
 - ・喫煙防止イベントの開催
 - ・未成年者喫煙防止イベントの開催
 - ・未成年者喫煙防止対策推進協議会の開催
- 希望者に対する禁煙指導
 - ・個別健康教育の実施
 - ・禁煙教室の実施
- 分煙対策の推進
 - ・受動喫煙防止対策ガイドラインの普及
 - ・禁煙・完全分煙施設の募集・公開
 - ・受動喫煙防止キャンペーンの推進

現 状

- 未成年の喫煙率は、計画策定時に比べて大きく下がり 1.7%となっています。
- 成人の喫煙率は減少し、女性の喫煙率は 13.1%と全国平均よりもまだ高いものの、その差は 4.7 ポイントに縮まり、男性の喫煙率は全国値よりも下回っています。
- 妊婦の喫煙率は大きく減少しているものの、8.4%と全国値をやや上回っています。
- 妊婦の受動喫煙に配慮する人は、33.3%とやや増えています。
- 育児期間に受動喫煙に配慮する人は、34.0%と計画策定時よりも減っています。

成人の喫煙率

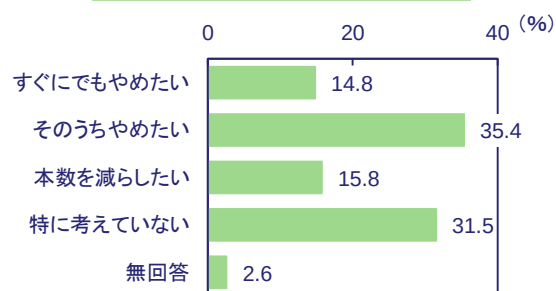


「健康さっぽろ21の最終評価等に関する市民意識調査
(健康づくりに関する市民意識調査)」

「健康日本21最終評価」

- 喫煙者の禁煙意向について、「すぐにでもやめたい」「そのうちやめたい」と回答した人は 50.2%と高くなっています。一方、禁煙について特に考えていない人が 31.5%と3割を占めています。

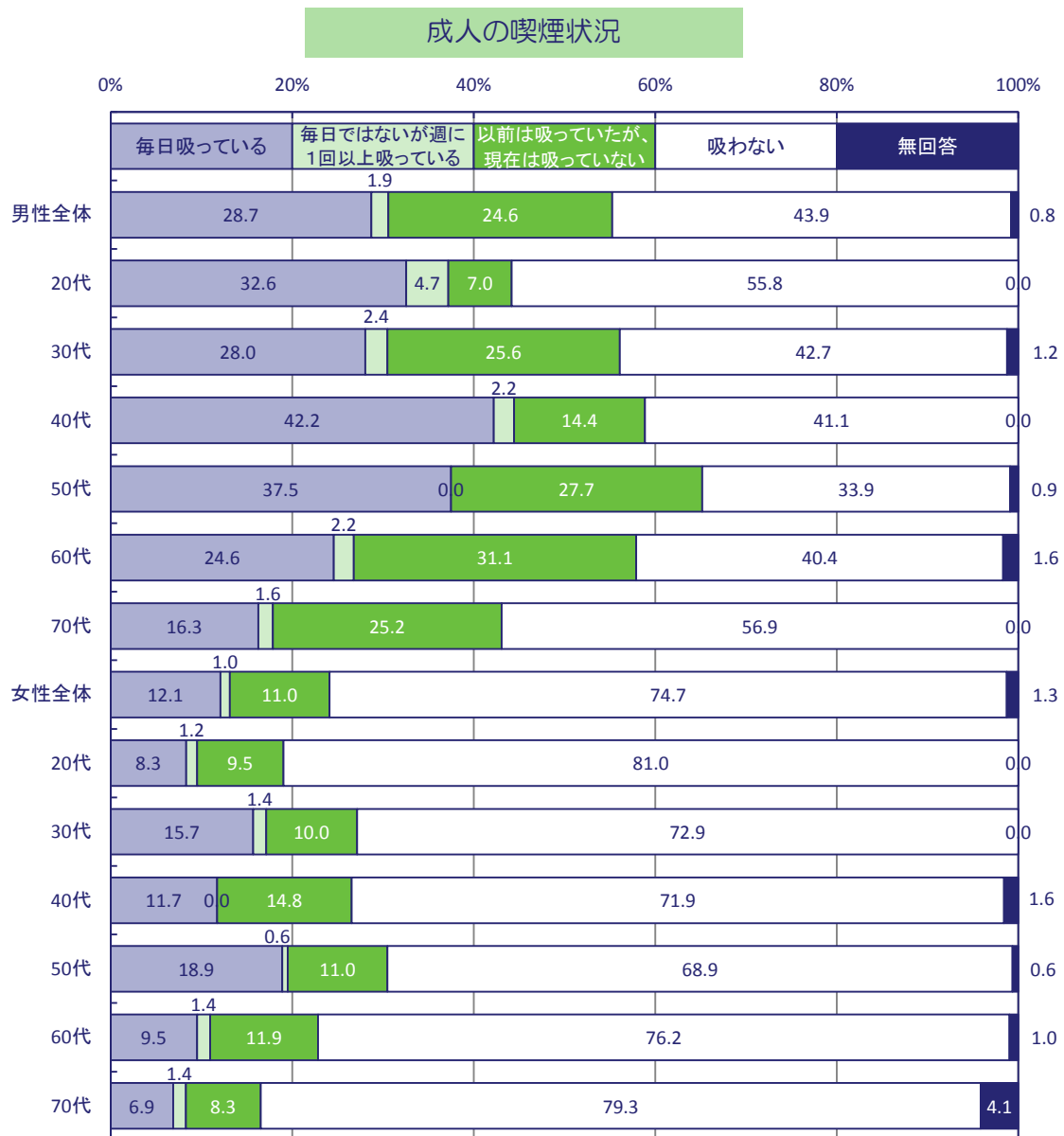
喫煙者の禁煙意向



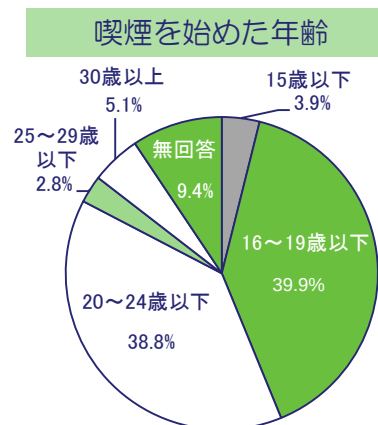
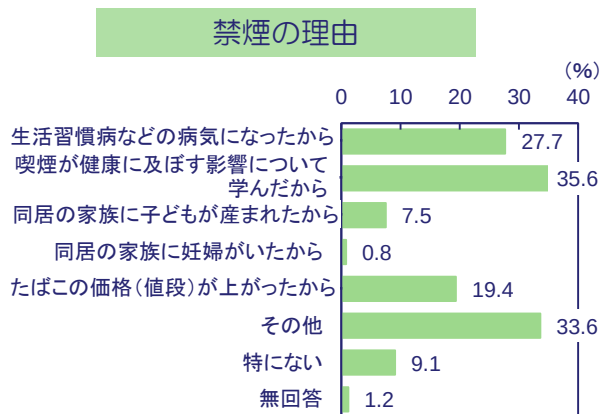
「健康さっぽろ21の最終評価等に関する市民意識調査
(健康づくりに関する市民意識調査)」

喫煙率：健康づくりにおける市民調査意識において、現在週に1回以上吸っていると回答した人の割合

○喫煙が健康に及ぼす影響についての知識の認知度は、15 歳以上では《肺がん》が 95.2%と高く、《歯周病》は 29.3%と低く、他の病気では 50~60%となっています。未成年者でも《肺がん》が 96.6%と高い一方で、《心臓病》は 31.2%と低くなっています。《妊娠に関連した異常》については、計画策定時より低くなっています。



「健康さっぽろ21の最終評価等に関する市民意識調査（健康づくりに関する市民意識調査）」



「健康さっぽろ21の最終評価等に関する市民意識調査（健康づくりに関する市民意識調査）」

課 題

- 喫煙を始めた年齢が 20 歳未満の人は 43.8%と高く、10 歳代から喫煙を始めた人が多い状況が見られます。小中高生等の若い世代から、喫煙が健康に及ぼす影響等について正しい知識を普及し、未成年の喫煙をなくしていくことが重要となります。
- 妊婦の喫煙や受動喫煙は、流産や早産、低体重児など胎児への悪影響を及ぼし、出産後は乳幼児突然死症候群の増加など、乳幼児の健康にも影響を及ぼすことから、正しい知識の普及啓発を図ることが重要です。また、妊婦や母親のみならず同居している家族に対しても、喫煙や受動喫煙に関する正しい知識を普及させるために、妊娠や出産を機会に家族や地域で喫煙について考える機会をつくることも必要です。
- 成人の喫煙率については男女とも減少していますが、喫煙者のうち禁煙意向がある人は 50.2%となっており、禁煙支援を行うことが今後も必要です。禁煙の理由の一つに「喫煙が健康に及ぼす影響の学習」があることから、禁煙の支援を進めるために、健康教育による普及啓発など対策をより充実させていくことが必要です。
- 平成 22 年に発出された厚生労働省健康局長通知では、「今後の受動喫煙防止対策の基本的な方向性として、多数の者が利用する公共的な空間は原則として全面禁煙であるべき」と示されています。また、平成 24 年 6 月に策定された「がん対策推進基本計画」により、成人の喫煙率及び受動喫煙の防止に関する数値目標が掲げられていることから、今後も行政、企業、市民が一体となり喫煙率の低下と受動喫煙防止のため積極的に取り組む必要があります。

《参 考》 「たばこ」に係る国の動向

平成14年 8月	「健康増進法」制定（受動喫煙防止など）
平成15年	健康警告表示の見直し
平成16年	たばこの広告規制の強化
平成17年 2月	「たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約」発効
平成17年10月	「禁煙ガイドライン」策定
平成18年 4月	一定期間の禁煙指導に診療報酬上の評価
平成18年 5月	「禁煙支援マニュアル」策定
平成20年 4月	「医療制度関連法」制定
平成22年 2月	「受動喫煙防止対策について」（厚生労働省健康局長通知）
平成23年 2月	「Smart Life Project」開始
平成24年 6月	「がん対策推進基本計画」策定

(6) アルコール

目 標

- 習慣的な多量飲酒を減らす
- 未成年や妊娠中の飲酒をなくす

指標の達成状況

「成人の多量飲酒者」「未成年の飲酒率」「妊婦の飲酒率」の全ての指標で目標に向かって推移しています。

3 指標の 4 項目のうち ○ 実績値が目標に向かって推移している項目 : 4 項目

◎：目標を達成している、○：目標に向かって推移している、△：変化なし、▲：目標から遠ざかっている、－：評価できない

指 標		計画策定時の値	中間評価時の値	実績値	目 標	評価	全国実績値
成人の多量飲酒者	男性	7.9%	5.6%	4.1%	減らす	○	4.8%
	女性	2.1%	1.9%	1.2%		○	0.4%
未成年の飲酒率（15～19歳）		38.9%	22.0%	8.3%	なくす	○	中学3年男子:8.0% 中学3年女子:9.1% 高校3年男子:21.0% 高校3年女子:18.5%
妊婦の飲酒率		40.5%	30.8%	17.1%	なくす	○	3か月児:14.9% 1歳6か月児:16.6% 3歳児:16.7%

》》》主な取組

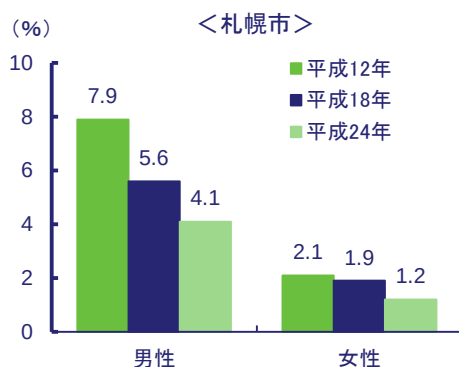
- 多量飲酒による健康への影響に関する普及啓発
 - ・健康教育の充実
- 未成年者、妊娠中の飲酒が健康に及ぼす影響に関する普及啓発
 - ・母親教室などを通じた知識の普及啓発
 - ・思春期ヘルスケア事業の実施

現 状

- 成人の多量飲酒者（日本酒で平均して1日3合以上の飲酒者）は男性（4.1%）、女性（1.2%）ともに減少し目標に向かって推移しています。
- 未成年の飲酒率（8.3%）は、計画策定時よりも大きく減少しています。
- 妊婦の飲酒率（17.1%）は計画策定時より大きく減少していますが、全国値をやや上回っています。

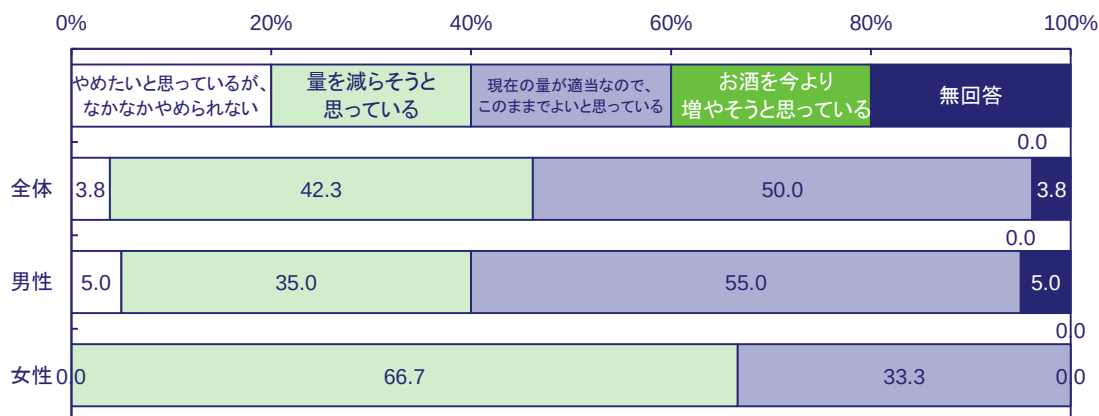
成人の多量飲酒者：日本酒で平均して1日3合以上の飲酒者
 未成年の飲酒率：健康づくりに関する市民意識調査で「飲まない」と回答した人を除いた割合
 妊婦の喫煙率：母子保健に関する市民意識調査で「飲んでいない」と回答した人を除いた割合

多量飲酒者



「健康さっぽろ21の最終評価等に関する市民意識調査（健康づくりに関する市民意識調査）」

多量飲酒者の飲酒についての考え方



「健康さっぽろ21の最終評価等に関する市民意識調査（健康づくりに関する市民意識調査）」

課 題

- 未成年や妊婦の飲酒による健康への影響について、思春期ヘルスケア事業や妊婦支援相談事業等を活用し、本人や家族に対する啓発をより強化していくことが重要です。
- アルコールによる健康への影響等について、健康づくりネットワークや関係機関などと連携し、正しい知識を普及させていくことが重要です。
- 成人の多量飲酒者は男女ともに減少し目標に向かって推移していますが、女性はわずかながら全国値を上回っています。また、多量飲酒者の飲酒についての考え方では、「現在の量が適当なので、このままでよいと思っている」が全体の半数を占めており、引き続き適正な飲酒についての啓発が必要です。

《参 考》 「アルコール」に係る国の動向

平成12年 4月	「酒類に係る社会的規制等関係省庁連絡協議会」設置
平成13年12月	「未成年飲酒防止に係る取組について」策定

(7) 歯の健康

目 標

○ 生涯にわたり自分の歯を保つ

指標の達成状況

「フッ素塗布を受けた3歳児」は目標を達成し、「むし歯のない3歳児」はほぼ目標を達成しています。一方、「むし歯になるおそれがある1歳6か月児」は、目標値から遠ざかっています。他の項目は、概ね目標値に向かって推移しています。

8 指標の 10 項目のうち	◎ 実績値が目標を達成している項目	: 1 項目
	○ 実績値が目標に向かって推移している項目	: 8 項目
	▲ 目標から遠ざかっている項目	: 1 項目

◎：目標を達成している、○：目標に向かって推移している、△：変化なし、▲：目標から遠ざかっている、－：評価できない

指 標		計画策定時の値	中間評価時の値	実績値	目 標	評 価	全国実績値
むし歯になるおそれがある1歳6か月児		28.8%	29.7%	33.2%	20%以下	▲	19.5%
むし歯のない3歳児		70.3%	75.8%	79.8%	80%以上	○	77.1%
フッ素塗布を受けた3歳児		51.9%	66.3%	71.3%	65%以上	◎	64.6%
12歳児のむし歯の数		3.4本	1.9本	1.5本	1本以下	○	1.3本
24本以上の歯を保持する50歳		78.9%	81.8%	79.5%	増やす	○	56.2%
歯間部清掃用具を使用する人	40歳代	36.9%	39.8%	47.7%	65%以上	○	44.6%
	50歳代	31.3%	39.4%	44.4%	60%以上	○	45.7%
過去1年間に歯科健診を受けた成人		46.2%	47.6%	50.8%	52%以上	○	36.8%
成人の喫煙率	男性	53.2%	39.9%	30.6%	減らす	○	38.2%
	女性	25.4%	19.5%	13.1%		○	10.9%

主 要 な 取 組

● 歯の健康に関する正しい情報の提供

- ・健康教育の推進
- ・歯科相談の実施
- ・チャレンジむし歯ゼロセミナー
- ・ホームページでの情報提供

● 各年代に応じた定期的な歯科健診を受診できる体制整備

- ・歯科相談の実施
- ・歯周疾患検診の実施
- ・寝たきり高齢者訪問歯科事業の実施

● 「かかりつけ歯科医」の推進

- ・歯周疾患検診の実施
- ・フッ化物塗布医療機関名簿の作成

● 関係団体との連携による「歯の健康づくり」の推進

- ・札幌歯科医師会との連携による普及啓発
- ・歯周病予防啓発
- ・高齢者口腔ケア研修事業

現 状

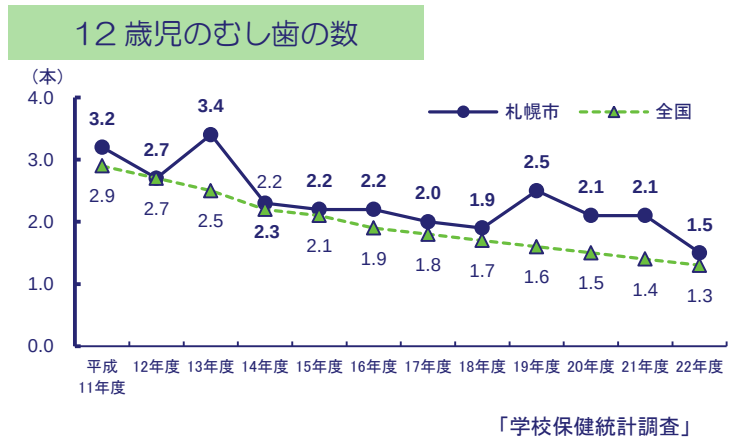
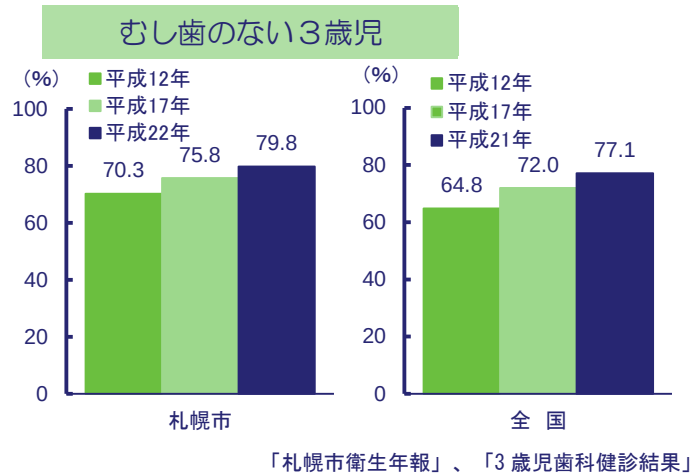
○フッ素塗布を受けた 3 歳児（71.3%）は中間評価時に目標値に達し、その後増加しています。

○むし歯になる恐れのある 1 歳 6 か月児（33.2%）は増加傾向にあり、むし歯のない 3 歳児（79.8%）は目標値近くまで増加しています。

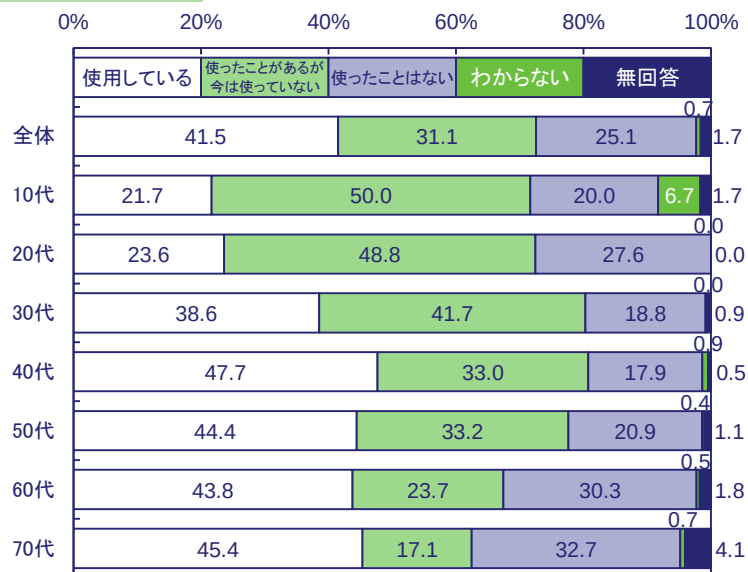
○12 歳児のむし歯の数は、減少傾向にあり 1.5 本となっています。

○歯間部清掃用具を使用する人は、40 歳代（47.7%）、50 歳代（44.4%）ともに増加傾向にあります。

○過去 1 年間に歯科健診を受けた成人（50.8%）は、目標値近くまで増加しています。

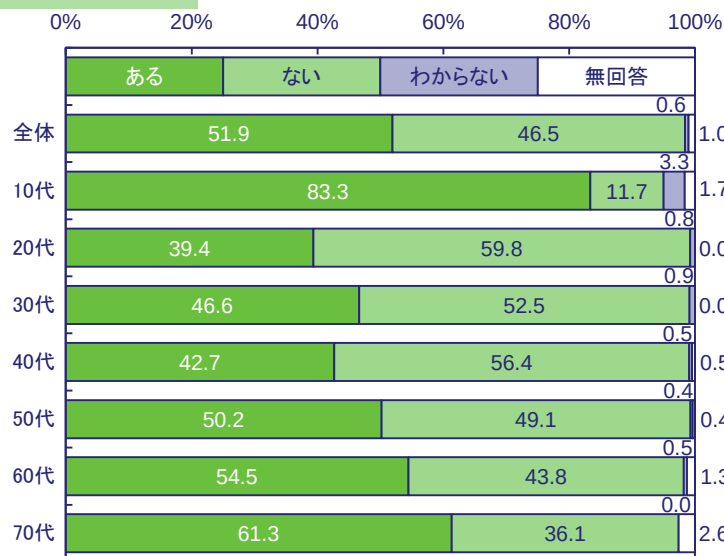


歯間部清掃器具の使用状況



「健康さっぽろ21の最終評価等に関する市民意識調査（健康づくりに関する市民意識調査）」

歯科健診の受診状況



「健康さっぽろ21の最終評価等に関する市民意識調査（健康づくりに関する市民意識調査）」

課 題

- むし歯になるおそれのある1歳6か月児は増加していますが、むし歯のある3歳児は減少しております。幼児のむし歯予防を一層推進するために、「かかりつけ歯科医」の推進やフッ化物塗布の勧奨等について歯科医院等の関係機関との連携を図るとともに、むし歯予防に対する普及啓発の充実が求められます。
- 近年、歯周疾患はあらゆる全身疾患との関連性が指摘されており、特に、関連のあるものとして糖尿病、呼吸器系疾患、心疾患、早産などがあげられています。歯周病に関する正しい知識の普及など、歯周病予防に関する取り組みの充実が必要です。
- 喫煙者は歯周病になりやすいとされており、歯周病と喫煙の関係について認識を広めるとともに、歯の健康の視点からも禁煙の支援を図ることがより必要となります。

《参 考》 「歯の健康」に係る国の動向

平成12年	8020運動推進特別事業開始
平成14年度	「フッ化物洗口ガイドライン」策定
平成16年度	老人保健事業の歯周疾患検診の対象拡大
平成17年	「平成17年歯科疾患実態調査」実施
平成20年 4月	「医療制度関連法」施行
平成23年 8月	「歯科口腔保健法」施行
	「平成23年歯科疾患実態調査」の実施
平成24年 7月	歯科口腔保健の推進に関する基本事項

(8) 糖尿病・循環器病・がん

目 標

- 糖尿病・循環器病・がんの発症を予防する
- 定期的に健康状態を確認する

指標の達成状況

「成人の肥満」では、男性はわずかながら減少し、目標に向かって推移しています。一方、「1日あたりの歩数」（女性）、「がん検診受診率（胃がん・肺がん）」などは目標から遠ざかっています。

16 指標の 30 項目のうち ○ 実績値が目標に向かって推移している項目 : 23 項目
▲ 目標から遠ざかっている項目 : 7 項目

◎：目標を達成している、○：目標に向かって推移している、△：変化なし、▲：目標から遠ざかっている、－：評価できない

指 標		計画策定時の値	中間評価時の値	実績値	目標	評価	全国実績値
成人の肥満	男性 (20～60歳代)	26.4%	25.3%	25.3%	15%以下	○	31.7%
	女性 (40～60歳代)	16.7%	19.1%	16.3%	減らす	○	21.8%
脂肪エネルギー比率が適正な20～49歳		19.9%	30.2%	28.2%	40%以上	○	27.1%
1日あたりの歩数（15歳以上）	男性	7,654歩	7,282歩	7,894歩	8,700歩以上	○	7,243歩
	女性	7,238歩	6,908歩	6,472歩	8,200歩以上	▲	6,431歩
運動習慣のある成人	男性	21.5%	26.6%	28.1%	32%以上	○	32.2%
	女性	21.4%	28.2%	28.4%	32%以上	○	27.0%
成人の野菜摂取量		263g	254g	293g	350g以上	○	295g
（緑黄色野菜の摂取量）		(77g)	(89g)	(96g)	(120g以上)	○	(99g)
成人の果物摂取量		83.1g	102g	118g	150g以上	○	105.6g
食塩摂取量が10g未満の成人男性※1		40.4%	43.1%	49.5%	50%以上	○	－
食塩摂取量が8g未満の成人女性※1			37.9%	44.2%	50%以上	○	－
成人の喫煙率	男性	53.2%	39.9%	30.6%	減らす	○	38.2%
	女性	25.4%	19.5%	13.1%		○	10.3%
成人の多量飲酒者	男性	7.9%	5.6%	4.1%	減らす	○	4.8%
	女性	2.1%	1.9%	1.2%		○	0.4%
特定健康診査の実施率※2		－	16.0%	18.2%	65%	○	40.5%
特定保健指導の実施率※2		－	5.9%	9.1%	45%	○	13.0%
メタボリックシンドロームの該当者・予備群の減少率※2		－	28.3%	25.7%	10%の減少	○	受診者のうち 男性:38% 女性:13%
メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）を知っている人		－	55.6%	78.3%	80%以上	○	92.7%

◎：目標を達成している、○：目標に向かって推移している、△：変化なし、▲：目標から遠ざかっている、－：評価できない

指 標		計画策定時の値	中間評価時の値	実績値	目 標	評価	全国実績値
がん検診の受診率※3	肺がん	4.7%	3.8%	2.8%	各検診とも50%	▲	男性:24.9% 女性:21.2%
	胃がん	10.9%	11.1%	7.9%		▲	男性:34.3% 女性:26.3%
	大腸がん	12.4%	15.1%	14.3%		○	男性:27.4% 女性:22.6%
	乳がん	13.1%	17.3%	26.4%		○	31.4%
	子宮がん	21.4%	30.6%	35.8%		○	32.0%
がんの標準化死亡比 (SMR)	肺がん 男性	100.6	109.5	110.2	各疾患とも減らす	▲	—
	肺がん 女性	119.3	113.6	123.1		▲	—
	大腸がん 男性	110.6	117.0	109.4		○	—
	大腸がん 女性	105.4	112.8	108.0		▲	—
	乳がん	113.9	104.6	120.1		▲	—

※1 計画策定時の指標は「食塩摂取量が10g未満の成人」であったが、中間評価時において、「日本人の食事摂取基準(2005年版)」では成人女性の食塩摂取量が10g未満から8g未満となったため、「食塩摂取量が10g未満の成人男性」と「食塩摂取量が8g未満の成人女性」と変更した。

※2 札幌市国民健康保険

※3 がん検診の対象者推計数については、平成22年度より国の基準値としているため、単純比較はできない。

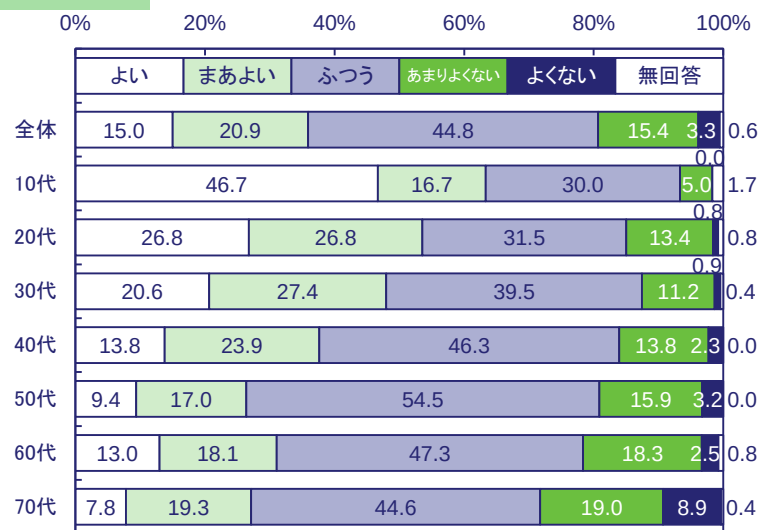
》》》主な取組

- | | |
|--|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ●糖尿病・循環器病・がんの予防、発症、進行についての正しい知識の普及 | <ul style="list-style-type: none"> ・各種健康教室 ・健康教育の推進 |
| <ul style="list-style-type: none"> ●特定健診、がん検診などの受診率の向上 | <ul style="list-style-type: none"> ・健康教育の推進 ・広報誌等による特定健康診査・がん検診受診の啓発・がん検診推進事業（子宮頸がん、乳がん、大腸がん検診無料クーポン券事業） ・緊急無料肝炎ウィルス検査 |
| <ul style="list-style-type: none"> ●生活習慣改善が必要な人に対する生活習慣改善への取組を学ぶ場の提供 | <ul style="list-style-type: none"> ・健康教育の推進 ・生活習慣改善相談事業の実施 ・ホームページによる情報提供 ・特定健康診査 ・特定保健指導 |

現 状

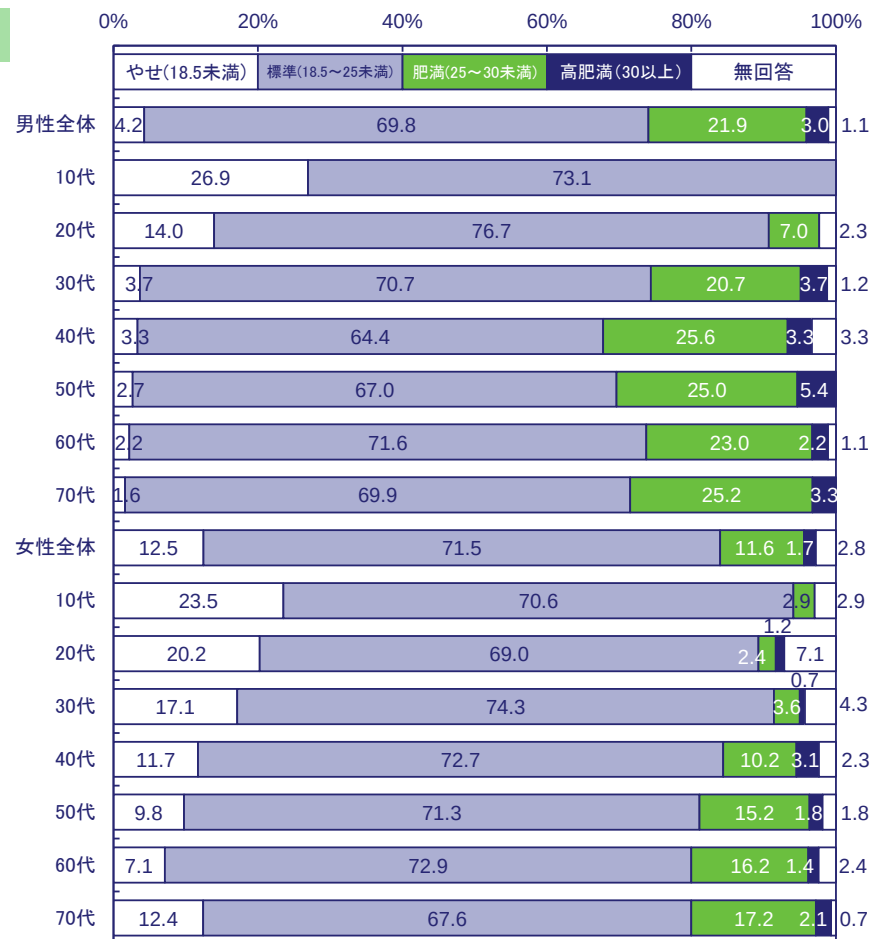
- 20～60歳代の成人男性の肥満（25.3%）、40～60歳代の成人女性の肥満（16.3%）は計画策定時よりわずかながら減少し、全国値を下回っています。
- 成人の喫煙率、多量飲酒者は男女ともに減少しています。
- 特定健康診査の実施率（18.2%）および特定保健指導の実施率（9.1%）は中間評価時よりも高くなっています。
- がん検診の受診率では、がん検診推進事業を実施している乳がん（26.4%）、子宮がん（35.8%）、大腸がん検診（14.3%）は計画策定時より増加傾向にあり、乳がん検診、大腸がん検診は全国値を下回っていますが、子宮がん検診は全国値を上回っています。肺がん（2.8%）と胃がん（7.9%）の受診率は計画策定時より減少し、全国値を大きく下回っています。

健康の自己評価



「健康さっぽろ21の最終評価等に関する市民意識調査（健康づくりに関する市民意識調査）」

BMI



「健康さっぽろ21の最終評価等に関する市民意識調査（健康づくりに関する市民意識調査）」

課 題

- 年齢が高くなるにつれて肥満者の増加がみられますが、高肥満については男性で 30～50 歳代で高く、女性では 40 歳代で高くなっています。食生活の改善や運動習慣の定着など、年代に合わせた生活習慣を改善するための普及啓発をさらに進めることが重要です。
- がん検診では、がん検診推進事業の他にも受診率向上のために、職域との連携や普及啓発を一層進めるとともに受診機会の充実を図ることが重要です。
- 自らの健康について「あまりよくない」とする人は、年齢が高くなるにつれて増える中で 20 歳代でも 13.4%あることから、若年層に向けた普及啓発の充実も必要です。

《参 考》 「糖尿病・循環器病・がん」に係る国の動向

平成16年度	「健康フロンティア戦略」策定 平成17年度から糖尿病予防のための戦略研究実施
平成16年度	「第3次対がん10か年総合戦略」開始
平成18年度	「循環器疾患等生活習慣病対策総合研究事業」創設
平成18年 6月	「がん対策基本法」成立
平成18年 6月	「医療制度改革関連法」成立 (予防を重視した生活習慣病対策を1つの柱としている)
平成19年 4月	「がん対策基本法」施行
平成19年 6月	「がん対策推進基本計画」策定
平成20年 4月	「医療制度関連法」施行
平成23年 2月	「Smart Life Project」開始
平成24年 6月	「がん対策推進基本計画」(平成24年度～平成28年度)

(9) 健康危機管理

目 標

- 感染症対策を推進する
- 食品の安全性の確保と住まいの衛生の向上をはかる

指標の達成状況

「麻しん予防接種を受けた1歳児」は目標を達成しています。一方、「HIV感染者届出数のうち、発病してからの届出数」は中間評価時から遠ざかっています。他の項目は、目標に向かって推移しています。

5指標の5項目のうち	◎ 実績値が目標値を達成している	: 1項目
	○ 実績値が目標に向かって推移している項目	: 3項目
	▲ 目標から遠ざかっている項目	: 1項目

◎：目標を達成している、○：目標に向かって推移している、△：変化なし、▲：目標から遠ざかっている、－：評価できない

指 標	計画策定時の値	中間評価時の値	実績値	目 標	評価	全国実績値
麻しん予防接種を受けた1歳児	－	85.1%	99.5%	95.0%	◎	85.4%
麻しん予防接種を受けた就学前年の児	－	82.6%	92.4%	95.0%	○	－
インフルエンザの予防接種を受けた65歳以上の人	29.5%	51.1%	49.6%	増やす	○	－
札幌市食品衛生管理認定制度の認定施設数	0ヵ所	22ヵ所	53ヵ所	増やす	○	－
HIV感染者届出数のうち、発病してからの届出数	－	27.0%	37.5%	減らす	▲	－

主 要 な 取 組

● 感染症予防についての普及啓発

- ・ 結核・エイズなどの感染症の相談・検診の推進
- ・ 高齢者インフルエンザ予防接種の普及啓発
- ・ 感染症情報センター機能充実 ・ 各種予防接種

● 生活衛生に関する迅速な情報把握と的確な情報提供

- ・ 食中毒の予防啓発
- ・ ホームページ等での情報提供
- ・ 市民相談
- ・ 市民、事業者等への情報提供や双方向による意見交換（リスクコミュニケーション）の推進
- ・ 健康で快適な居住環境づくりの推進
- ・ 公共建築物シックハウス対策

● 生活衛生の向上

- ・ 関係施設に対する効果的・効率的な監視指導の実施

● 食品衛生管理体制の充実

- ・ 食の安全確保に向けた自主管理の推進（札幌市食品衛生管理認定制度の普及）

現 状

○麻疹予防接種を受けた1歳児は、ほぼ100%に達していますが、就学前年児は増加傾向にあるものの目標には達していない状況です。

○インフルエンザの予防接種を受けた65歳以上の人(49.6%)は、中間評価時に比べるとやや減少していますが計画策定時から増加しています。

○食品衛生管理認定施設数は、計画策定時から順調に増加しています。(札幌市保健所)

○平成23年の食中毒の発生状況は12件、患者数は78人となっています。

○飲料水や害虫など住まいの衛生に関する相談は、平成23年度には4,979件あり、そのうち住まいの害虫に関するものは3,762件となっています。(札幌市保健所)

○結核登録者数は、平成23年末で690人、うち新規登録数は195人あり、中間評価時に比べて減少しています。結核罹患率(人口10万対)は、全国値を下回っており、減少傾向です。

○HIV感染者・エイズ患者届出数のうち発病してからのエイズ患者の届出数は、37.5%と高くなっています。一方、各保健センター等が無料・匿名で行っているエイズ抗体検査件数は、平成21年度より減少し、平成23年度には1,864件となっています。

麻疹^{※1}の発生状況

	平成 11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年	21年	22年	23年
※2 報告患者数	11	48	925	22	118	1	0	1	35	615	5	4	1

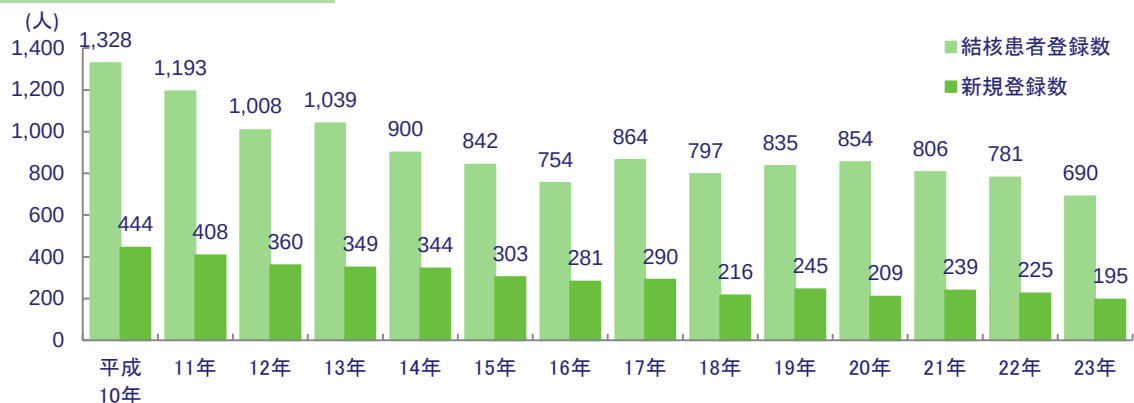
(人)

「感染症発生動向調査」

※1: 疾病を表す場合は「麻疹」、ワクチンの種類を表す場合は「麻しん」と表記しています。

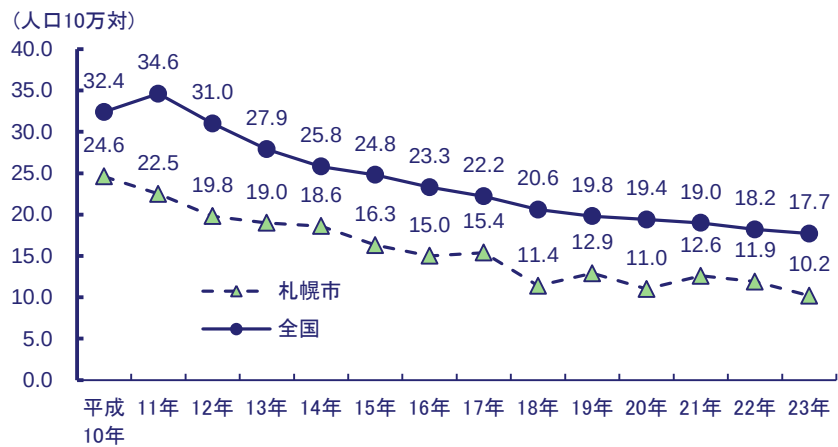
※2: 平成19年までは37定点からの報告、平成20年からは全数報告

結核患者登録数の推移



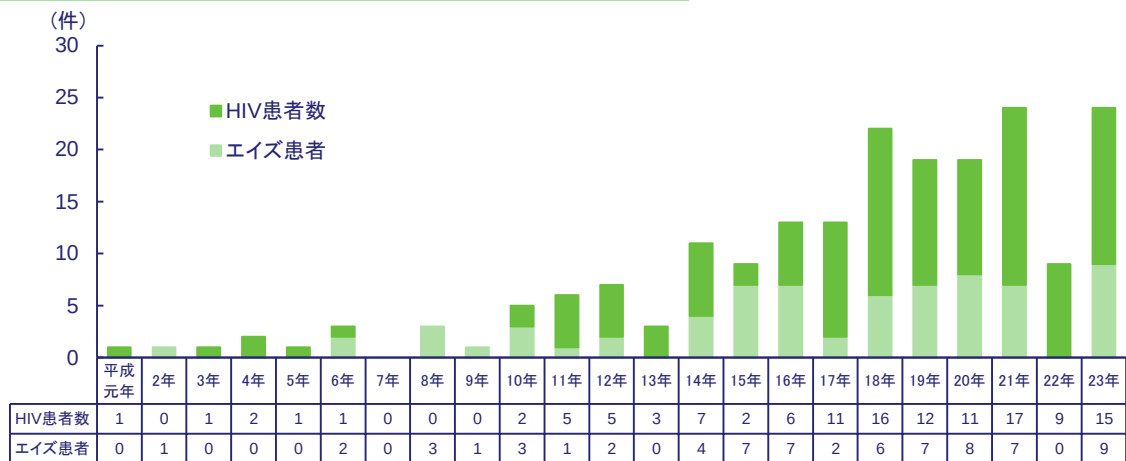
「結核発生動向調査」

結核罹患率の推移



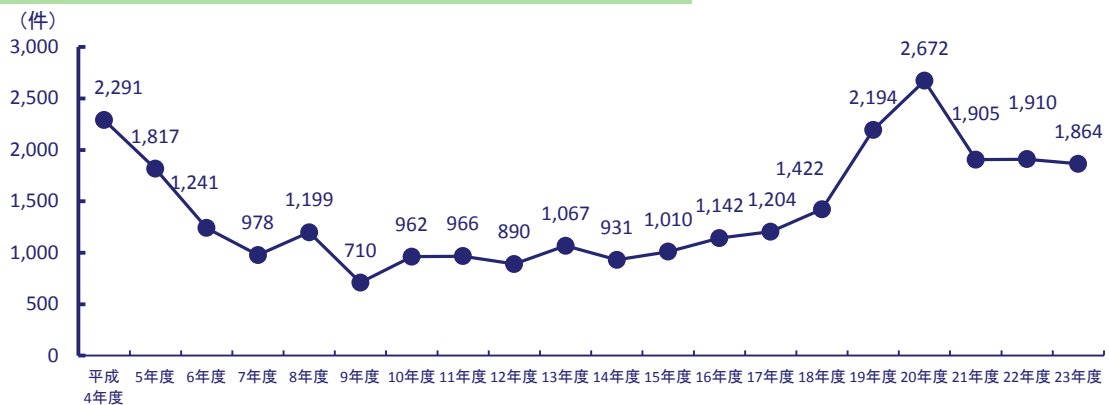
「結核発生動向調査」

HIV感染者・エイズ患者の年間届出数の推移



「札幌市保健所」

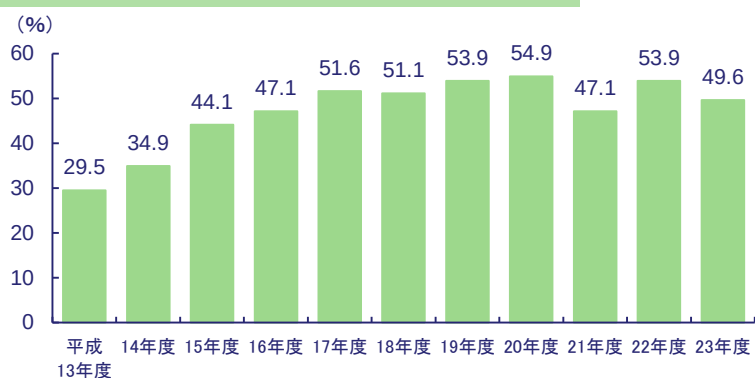
エイズ抗体検査件数の推移（保健センター）



※平成19年12月から、HIV検査・相談室「サークルさっぽろ」における検査も実施

「札幌市保健所」

インフルエンザ予防接種の接種率の推移（65 歳以上）



「札幌市保健所」

課 題

- 麻疹の流行阻止には定期予防接種の確実な実施が有効となるため、1 歳児とともに就学前年児の予防接種率の向上を図ることが重要となります。
- 結核については、新たな患者が毎年登録されていることから、今後も相談・検診体制の充実や早期治療を推進することが必要です。
- エイズについては、HIV 感染者届出数のうち、発病者の割合が増加傾向となっていることから、早期段階における HIV 感染者の発見に向け、相談・検査の周知を図ることが重要となります。
- 高齢者のインフルエンザ接種率は計画策定時より増加しているものの、平成 16 年度から 50%前後で推移しているため、接種率の向上に向けて普及啓発を行う必要があります。

3 地域の健康づくり

札幌市では、乳幼児から高齢者までの全ての世代を対象とした「地域の健康づくり」を目指すため、健康づくりに取り組む自主活動グループの支援や人材の育成を中心とした事業を実施しています。

また、地域においては、さまざまな主体が共通の目標に向かって結びつき、主体的に活動するネットワークが重要となることから、各区において健康づくりに関わる団体や人材のネットワーク形成を促進し、自主的かつ継続的な健康づくりの推進に取り組んでいます。

札幌市全体として健康づくりを一層推進していくために、関係機関・団体との連携・協働を強化するとともに、市民一人ひとりが主体的に地域の健康づくり活動へ参加できるような情報の提供などを行うことが大切となっています。

(1) 地域組織等の育成

①ヘルシーコミュニティ促進事業

自主的・継続的な健康づくり活動を進めるため、健康づくりを行う自主活動グループの運営や活動に対する費用の助成と、活動を始めようとするグループの育成支援、助成終了後の自主活動への支援を通し、地域住民の自主的で継続的な健康づくり活動を推進しています。助成金交付は平成14年度から平成22年度まで実施し、計328グループに対し活動の支援を行いました。

育成・支援した多くの自主活動グループがネットワークに加わり、健康づくりが地域全体へ広がり、地域コミュニティの活性化につながることを期待されています。

自主活動グループへの助成・支援の状況									(グループ数)	
	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
助成金交付	44	95	130	118	115	107	109	98	66	-
育成支援	16	22	13	22	13	14	13	41	44	13

②健康づくりネットワークの促進

地域の健康づくり自主活動グループなどで構成される各区の健康づくりネットワークを支援するために、研修会の開催や地域との協働によるウォーキング大会、活動成果の発表会などを行っています。

(2) 人材の育成

①健康づくりのリーダー養成

町内会組織等の中で、地域の健康づくり活動の推進の中心的な役割を担い、地域の実情に合った活動を展開していく人材を養成するため、健康づくりを推進するリーダーの養成研修を行いました。昭和 62 年から平成 22 年までの受講者累計数は 5,638 人となっています。

修了者は、地域での健康づくり活動への参画および地域組織や行政等との連携・協働を図りながら、地域の健康づくり活動を進めています。

健康づくりリーダー養成状況 (人)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
養成者数	234	248	241	291	276	208	196	246	234

②ウォーキング実践指導ボランティア研修

地域の自主活動グループのメンバーなど、健康づくりに取り組む市民を対象に、交流会及びウォーキング指導者としての知識や技術を学習する「ウォーキング実践指導ボランティア研修」を実施し活動を支援しています。市民一人ひとりが主体的に地域の健康づくりを推進していく事を目標に、地域交流会及び健康づくり活動実践のための知識と技術を学ぶ機会としています。

研修終了後の取組として、研修受講者が中心となり全区のボランティアが協力して「市民交流ウォーキング大会」を行っています。

ウォーキング実践指導ボランティア研修受講者数 (人)

	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
受講者数	43	63	68	48	41

③食生活改善推進員養成

地域に密着した食生活改善運動の推進役となる食生活改善推進員を養成するため、所定のカリキュラムに基づく養成講座を実施しています。

食生活改善推進員は、各区の食生活改善推進員協議会の一員となり、ボランティアの立場で食生活改善の活動を行っています。

食生活改善推進員と養成講座修了者数 (人)

	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
食生活改善推進員数	2,697	2,679	2,604	2,522	2,269	2,086	1,984	1,897	1,705	1,606
修了者数	209	219	169	180	178	158	193	152	122	156

(3) 普及啓発

①地域組織や関係団体との連携・協働による普及啓発

市民一人ひとりが、自ら積極的に健康づくりを実践することができるよう、医師会、歯科医師会、薬剤師会などの関係団体や地域組織などの協力を得ながら、地域の特色を活かした健康づくりに関する正しい知識や情報の普及啓発・事業紹介を健康フェア等のイベントの際に行っています。健康フェアは、住民の自主的な健康づくり活動の発表や交流の場にもなっており、地域に密着した健康づくり事業として開催されています。

また、健康づくりの正しい知識の普及啓発を目的に、医師会、歯科医師会、薬剤師会との連携による市民健康教育や地域健康教室を実施しています。その他、町内会や自主活動グループなどが行う健康学習への支援や、健康づくりに関する各種啓発事業を行っています。

②市民への健康づくり情報の提供

「健康さっぽろ21」ホームページや広報等を活用し、広く市民に正しい情報を提供しています。

